

2.3.3 地区別の緑被地の推移

平成21年度調査と平成30年度調査の地区別の緑被地の推移を表3.2-13、地区別の緑被率の増減を図3.2-34、増減の分布図を図3.2-35に示す。

緑被率の増加が最も大きいのは、押上地区の1.9ポイント、次いで江東橋地区と京島地区の1.1ポイント、太平地区の1.0ポイントだった。

一方、緑被率の減少が最も大きいのは、文花地区の1.7ポイント、次いで横川地区の1.2ポイント、堤通地区の0.7ポイントだった。

表 3.2-13 地区別緑被地の推移

地区	平成21年度					平成30年度					緑被地の増減	
	樹木被覆地 (ha)	草地 (ha)	屋上緑地 (ha)	緑被地 (ha)	緑被率 (%)	樹木被覆地 (ha)	草地 (ha)	屋上緑地 (ha)	緑被地 (ha)	緑被率 (%)	緑被地 面積(ha)	緑被率の 増減(%)
両国	1.27	0.16	0.13	1.56	4.6	1.38	0.05	0.16	1.59	4.7	0.03	0.1
千歳	0.91	0.06	0.07	1.04	5.7	0.88	0.10	0.14	1.11	6.0	0.07	0.3
緑	1.36	0.27	0.25	1.88	4.6	1.45	0.12	0.33	1.90	4.7	0.02	0.1
立川	1.16	0.24	0.10	1.49	5.6	1.09	0.17	0.13	1.39	5.2	-0.10	-0.4
菊川	1.14	0.05	0.14	1.33	5.3	1.18	0.10	0.19	1.46	6.0	0.13	0.6
江東橋	2.84	0.43	0.19	3.46	7.0	3.20	0.45	0.29	3.94	8.1	0.49	1.1
横網	3.96	0.35	0.17	4.47	13.2	3.93	0.39	0.32	4.63	13.8	0.16	0.6
亀沢	1.68	0.05	0.18	1.92	5.7	1.74	0.07	0.33	2.13	6.4	0.21	0.7
石原	1.70	0.07	0.22	1.99	5.4	1.58	0.07	0.27	1.92	5.2	-0.07	-0.2
本所	1.82	0.08	0.26	2.16	5.2	1.71	0.09	0.31	2.11	5.1	-0.05	-0.1
東駒形	1.30	0.16	0.16	1.63	4.9	1.23	0.22	0.17	1.62	4.9	-0.00	-0.0
吾妻橋	1.44	0.21	0.06	1.71	6.4	1.38	0.30	0.09	1.76	6.7	0.05	0.2
錦糸	3.74	0.31	0.14	4.19	12.2	3.25	0.58	0.20	4.03	11.9	-0.16	-0.3
太平	1.40	0.11	0.41	1.92	5.8	1.57	0.20	0.47	2.24	6.8	0.31	1.0
横川	2.88	1.25	0.14	4.27	11.9	2.60	1.02	0.20	3.81	10.8	-0.46	-1.2
業平	1.89	0.31	0.19	2.39	6.8	1.82	0.39	0.30	2.50	7.2	0.11	0.4
向島	8.45	0.50	0.27	9.22	11.1	8.01	0.96	0.30	9.26	11.0	0.04	-0.1
東向島	8.25	0.64	0.26	9.15	8.5	7.61	0.92	0.29	8.83	8.3	-0.32	-0.2
堤通	11.34	2.83	0.29	14.47	21.0	9.39	4.09	0.31	13.79	20.3	-0.68	-0.7
墨田	9.14	10.47	0.21	19.83	15.7	6.70	13.06	0.18	19.94	15.6	0.11	-0.1
押上	2.74	0.40	0.30	3.44	6.2	2.80	0.66	1.06	4.51	8.1	1.07	1.9
京島	2.39	0.38	0.13	2.91	6.0	2.36	0.52	0.48	3.36	7.1	0.45	1.1
文花	6.00	0.62	0.20	6.82	14.0	4.80	0.97	0.16	5.93	12.3	-0.89	-1.7
八広	8.86	4.31	0.20	13.38	11.2	6.30	7.13	0.37	13.79	11.6	0.42	0.4
立花	9.21	4.62	0.20	14.02	13.8	8.76	4.47	0.51	13.75	13.7	-0.27	-0.2
東墨田	4.01	10.31	0.05	14.37	18.2	4.07	11.25	0.11	15.42	19.1	1.06	0.9
区全体	100.89	39.18	4.94	145.00	10.5	90.76	48.33	7.63	146.72	10.7	1.72	0.1

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

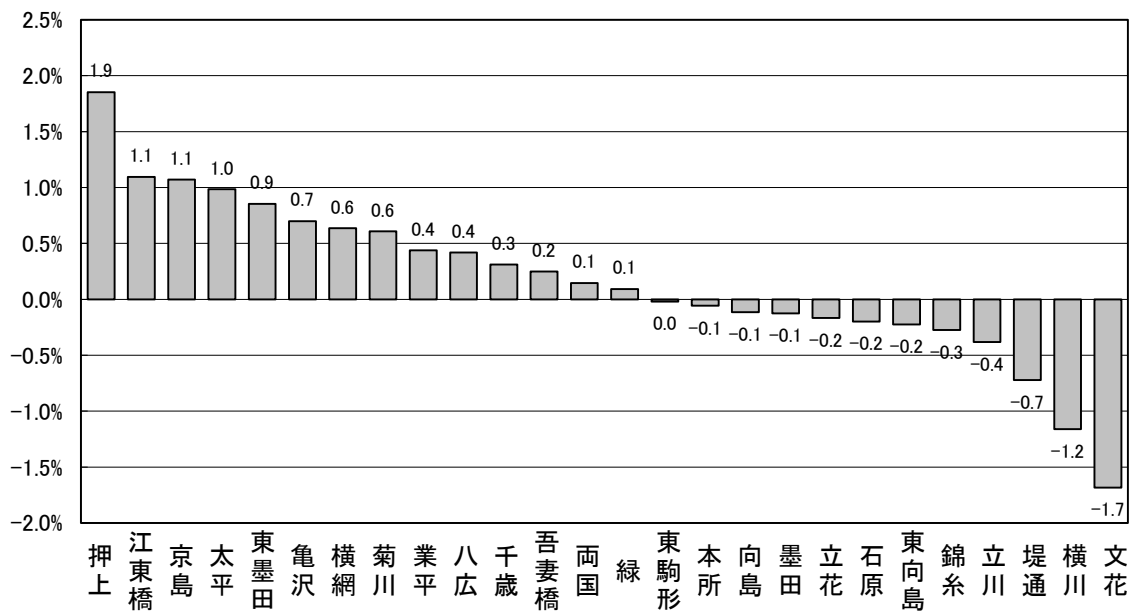


図 3.2-34 地区別緑被率の増減の比較

注) 数値は、小数第2位以下を四捨五入しているため、集計値が合わない場合がある。

そのため、同数表記の場合でも小数第2位以下の数値により、グラフに差が生じる場合がある。

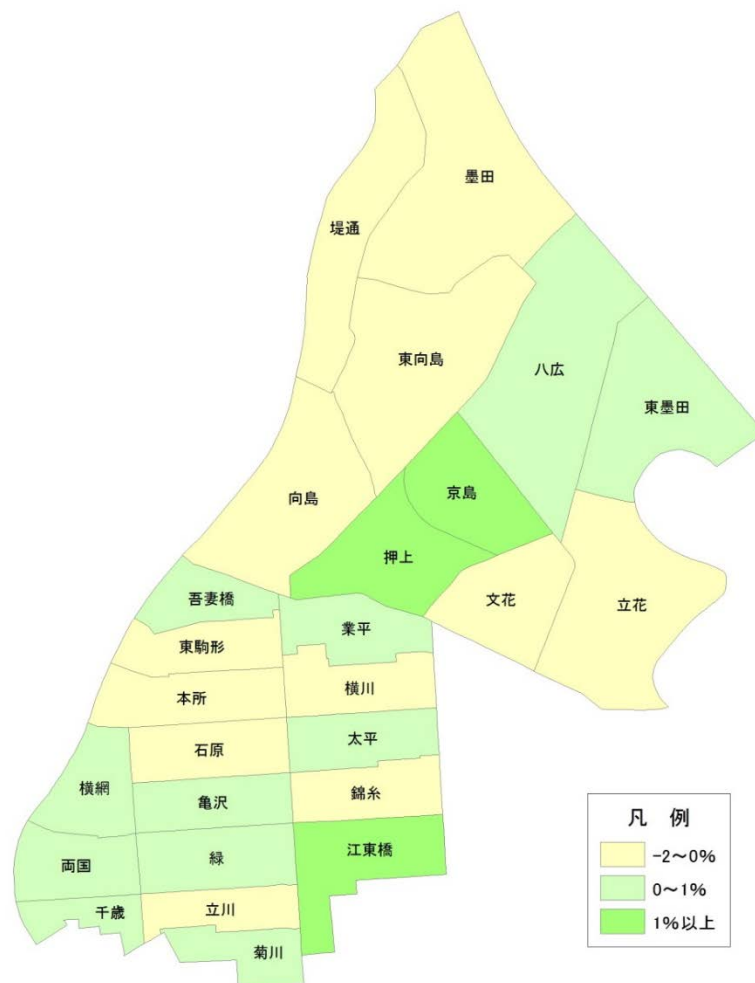


図 3.2-35 地区別緑被率の増減分布

2.3.4 土地利用別の緑被地の推移

1) 土地利用別緑被地の推移

土地利用別の緑被地の推移を表 3.2-14、表 3.2-15 に示す。

平成 21 年度調査と平成 30 年度調査の推移では、土地利用別の面積が公共系 3.66ha の増加、住宅系の面積が 17.38ha の増加、商業系の面積が 0.01ha の減少、工業系の面積が、11.02ha 減少している。特に土地利用の変化として大きいのが集合住宅で、平成 21 年度調査から 37.30ha 増加している。併用住宅（27.13ha 減少）、工場（8.53ha 減少）、倉庫等（2.49ha 減少）が集合住宅に建て替わったものが多いと考えられる。

緑被率の変化では、公共系が 0.7 ポイントの減少、商業系が 1.3 ポイントの増加、住宅系が 0.6 ポイントの増加、工業系が 0.9 ポイントの増加であった。

土地利用面積の変化が大きい集合住宅は、樹木被覆率が 0.4 ポイントの減少、草地率が 0.6 ポイントの増加、屋上緑地率が 0.6 ポイントの増加、緑被地全体で 0.9 ポイントの増加であった。集合住宅の敷地面積は増加しているので、緑被地面積は増加しているが、率では樹木被覆率は減少しており、新たな集合住宅の建設では草地や屋上緑地の割合が多いと考えられる。戸建住宅の面積も 7.21ha 増加しているが、樹木被覆率は 0.4 ポイントの減少で、緑被率は 0.3 ポイント減少しており、戸建住宅は増えているが樹木の少ないものが増えており、戸建住宅全体としても緑被が少なくなっていることが分かる。

公共系では、緑被率が増加しているのは、官公署、厚生医療施設、供給処理施設であった。官公署と厚生医療施設の緑被率は増加しているが、樹木被覆率は減少であった。公共系で樹木被覆率が増加しているのは供給処理施設のみであった。一方、屋上緑地率は公園等、道路・鉄道、河川等を除く、施設を有する土地利用では増加しており、公共系の施設緑地では、地上部の緑化から建築物上の緑化が多くなっていると考えられる。

商業系では、商業施設の緑被率が 3.0 ポイント増加しており、土地利用別で最も増加している。増加の多くが屋上緑地であり、東京スカイツリー[®]の建設に伴う施設緑地の増加によるものと考えられる。

表 3.2-14 土地利用別の緑被地の推移 (H21 年度調査との面積の比較)

土地利用		面積 (ha)			樹木被覆地 (ha)			草地 (ha)		
		H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減
公共系	官公署	5.78	7.04	1.26	0.53	0.61	0.08	0.07	0.20	0.13
	学校等	47.85	44.33	-3.52	4.25	3.76	-0.49	1.49	1.09	-0.41
	文化施設	5.03	4.50	-0.52	0.71	0.54	-0.17	0.02	0.04	0.02
	社寺等	13.05	13.66	0.62	3.22	3.09	-0.13	0.15	0.25	0.10
	厚生医療施設	13.21	16.78	3.57	1.19	1.41	0.22	0.10	0.16	0.05
	供給処理施設	8.65	8.32	-0.33	1.16	1.17	0.01	0.27	0.12	-0.15
	公園等	92.17	92.53	0.36	30.17	24.96	-5.20	23.76	29.03	5.26
	道路・鉄道	343.98	346.25	2.27	19.40	15.89	-3.50	2.25	2.93	0.67
	河川等	99.24	99.19	-0.04	1.47	0.82	-0.65	2.85	2.60	-0.26
	計	628.94	632.60	3.66	62.08	52.25	-9.82	30.98	36.39	5.42
商業系	事務所	47.19	43.03	-4.16	1.66	1.73	0.07	0.24	0.24	0.00
	商業施設	18.96	23.33	4.37	0.70	0.89	0.19	0.10	0.09	-0.01
	宿泊遊興施設	6.83	5.94	-0.89	0.15	0.14	-0.01	0.01	0.01	0.00
	スポーツ・興行施設	7.50	8.18	0.67	0.70	0.55	-0.15	0.78	0.64	-0.14
	計	80.49	80.48	-0.01	3.21	3.31	0.10	1.13	0.98	-0.14
住宅系	戸建住宅	169.84	177.05	7.21	9.75	9.54	-0.21	1.15	1.38	0.24
	集合住宅	157.00	194.30	37.30	12.33	14.56	2.23	1.37	2.95	1.58
	併用住宅	175.78	148.65	-27.13	4.13	3.69	-0.44	0.75	0.61	-0.14
	計	502.61	519.99	17.38	26.20	27.78	1.58	3.26	4.95	1.68
工業系	工場	47.27	38.74	-8.53	2.38	2.03	-0.35	0.35	0.39	0.03
	倉庫等	26.86	24.37	-2.49	0.97	1.14	0.16	0.15	0.28	0.12
	計	74.13	63.11	-11.02	3.35	3.17	-0.19	0.51	0.66	0.16
その他		88.82	74.94	-13.88	6.04	4.25	-1.80	3.31	5.34	2.04
区全体		1,375.00	1,371.13	-3.87	100.89	90.76	-10.12	39.18	48.33	9.15

土地利用		屋上緑地 (ha)			緑被地 (ha)		
		H21	H30	増減	H21	H30	増減
公共系	官公署	0.02	0.11	0.09	0.62	0.92	0.30
	学校等	0.15	0.39	0.24	5.89	5.24	-0.66
	文化施設	0.01	0.05	0.04	0.74	0.62	-0.11
	社寺等	0.02	0.02	0.00	3.39	3.37	-0.02
	厚生医療施設	0.12	0.27	0.14	1.41	1.83	0.42
	供給処理施設	0.14	0.34	0.20	1.57	1.63	0.06
	公園等	0.07	0.05	-0.01	53.99	54.04	0.05
	道路・鉄道	0.09	0.13	0.04	21.74	18.95	-2.79
	河川等	0.00	0.00	0.00	4.32	3.42	-0.90
	計	0.62	1.36	0.75	93.67	90.01	-3.66
商業系	事務所	0.41	0.55	0.14	2.31	2.52	0.21
	商業施設	0.34	1.11	0.78	1.14	2.10	0.96
	宿泊遊興施設	0.08	0.08	0.01	0.23	0.23	-0.00
	スポーツ・興行施設	0.00	0.20	0.20	1.48	1.39	-0.09
	計	0.83	1.94	1.12	5.16	6.24	1.08
住宅系	戸建住宅	0.53	0.45	-0.08	11.42	11.37	-0.05
	集合住宅	1.00	2.47	1.47	14.69	19.98	5.29
	併用住宅	1.35	0.98	-0.37	6.23	5.27	-0.95
	計	2.87	3.89	1.02	32.34	36.62	4.28
工業系	工場	0.10	0.08	-0.02	2.84	2.50	-0.34
	倉庫等	0.06	0.10	0.05	1.18	1.52	0.33
	計	0.16	0.19	0.02	4.03	4.02	-0.01
その他		0.46	0.25	-0.21	9.81	9.84	0.03
区全体		4.94	7.63	2.69	145.00	146.72	1.72

注 1) 平成 30 年度の調査区域面積は、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図データの行政界データ図形面積 1,371.13ha を用いている。

注 2) 数値は、小数第 3 位以下を四捨五入しているため、集計値が合わない場合がある。

表 3. 2-15 土地利用別の緑被地の推移 (H21 年度調査との割合の比較)

土地利用		樹木被覆率 (%)			草地率 (%)			屋上緑地率 (%)		
		H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減
公共系	官公署	9.2	8.7	-0.5	1.2	2.8	1.6	0.3	1.6	1.3
	学校等	8.9	8.5	-0.4	3.1	2.5	-0.7	0.3	0.9	0.6
	文化施設	14.1	12.0	-2.1	0.4	0.8	0.4	0.2	1.0	0.8
	社寺等	24.7	22.6	-2.0	1.1	1.8	0.7	0.2	0.2	0.0
	厚生医療施設	9.0	8.4	-0.6	0.8	0.9	0.1	0.9	1.6	0.7
	供給処理施設	13.5	14.1	0.6	3.1	1.4	-1.7	1.6	4.1	2.5
	公園等	32.7	27.0	-5.7	25.8	31.4	5.6	0.1	0.1	-0.0
	道路・鉄道	5.6	4.6	-1.0	0.7	0.8	0.2	0.0	0.0	0.0
	河川等	1.5	0.8	-0.7	2.9	2.6	-0.3	0.0	0.0	0.0
	計	9.9	8.3	-1.6	4.9	5.8	0.8	0.1	0.2	0.1
商業系	事務所	3.5	4.0	0.5	0.5	0.6	0.1	0.9	1.3	0.4
	商業施設	3.7	3.8	0.1	0.5	0.4	-0.1	1.8	4.8	3.0
	宿泊遊興施設	2.2	2.4	0.2	0.1	0.1	0.0	1.1	1.4	0.3
	スポーツ・興行施設	9.3	6.7	-2.6	10.4	7.9	-2.6	0.0	2.4	2.4
	計	4.0	4.1	0.1	1.4	1.2	-0.2	1.0	2.4	1.4
住宅系	戸建住宅	5.7	5.4	-0.4	0.7	0.8	0.1	0.3	0.3	-0.1
	集合住宅	7.9	7.5	-0.4	0.9	1.5	0.6	0.6	1.3	0.6
	併用住宅	2.3	2.5	0.1	0.4	0.4	-0.0	0.8	0.7	-0.1
	計	5.2	5.3	0.1	0.6	1.0	0.3	0.6	0.7	0.2
工業系	工場	5.0	5.2	0.2	0.7	1.0	0.3	0.2	0.2	-0.0
	倉庫等	3.6	4.7	1.0	0.6	1.1	0.6	0.2	0.4	0.2
	計	4.5	5.0	0.5	0.7	1.1	0.4	0.2	0.3	0.1
その他		6.8	5.7	-1.1	3.7	7.1	3.4	0.5	0.3	-0.2
区全体		7.3	6.6	-0.7	2.8	3.5	0.7	0.4	0.6	0.2

土地利用		緑被率 (%)		
		H21	H30	増減
公共系	官公署	10.7	13.0	2.4
	学校等	12.3	11.8	-0.5
	文化施設	14.7	13.8	-0.8
	社寺等	26.0	24.6	-1.3
	厚生医療施設	10.7	10.9	0.2
	供給処理施設	18.2	19.6	1.4
	公園等	58.6	58.4	-0.2
	道路・鉄道	6.3	5.5	-0.8
	河川等	4.4	3.4	-0.9
	計	14.9	14.2	-0.7
商業系	事務所	4.9	5.9	1.0
	商業施設	6.0	9.0	3.0
	宿泊遊興施設	3.4	3.9	0.5
	スポーツ・興行施設	19.7	17.0	-2.8
	計	6.4	7.7	1.3
住宅系	戸建住宅	6.7	6.4	-0.3
	集合住宅	9.4	10.3	0.9
	併用住宅	3.5	3.5	0.0
	計	6.4	7.0	0.6
工業系	工場	6.0	6.5	0.4
	倉庫等	4.4	6.2	1.8
	計	5.4	6.4	0.9
その他		11.0	13.1	2.1
区全体		10.5	10.7	0.2

2) 公園の緑被地の推移

公園の緑被地の推移を表 3.2-16 に示す。区立公園の区分について、平成 30 年度調査では「こども広場」と「その他緑地」を合わせて「区民広場」としている。

平成 21 年度調査と平成 30 年度調査を比較すると、公園全体の緑被率に変化はなかった。

公園区分別では区立の公園は緑被率が 0.8 ポイント増加しているが、その他の公園では減少している。緑被率が増加している区立の公園においても樹木被覆地は約 20,000 m² (2ha) 減少しており、公園全体では約 28,000 m² (2.8ha) の減少であった。一方で草地は増加している。樹木被覆地は、東白鬚公園や錦糸公園などの比較的規模の大きい公園において減少し、芝生化している。又、その他の公園においても、工事や剪定管理による減少が確認されている。草地の増加については、荒川四ツ木橋緑地や東墨田公園の野球場グラウンドが芝生化したことが大きい。

表 3.2-16 公園の緑被地の推移 (H21 年度調査との比較)

H21年度調査結果

区分		敷地面積 (m ²)	緑被地 (m ²)				緑被率 (%)
			樹木被覆地	草地	屋上緑地	合計	
区立公園	公園	533,956	186,339	70,411	26	256,776	48.1
	児童遊園	35,029	15,624	687	2	16,313	46.6
	こども広場	5,474	1,514	257	9	1,781	32.5
	その他緑地	900	463	0	0	463	51.5
都立公園		133,593	71,356	14,241	1,422	87,020	65.1
区内公園全体		708,952	275,297	85,596	1,460	362,353	51.1

H30年度調査結果

区分		敷地面積 (m ²)	緑被地 (m ²)				緑被率 (%)
			樹木被覆地	草地	屋上緑地	合計	
区立公園	公園	595,463	165,857	122,483	2,947	291,286	48.9
	児童遊園	33,747	14,161	1,168	0	15,329	45.4
	区民広場	7,324	2,144	150	25	2,318	31.7
都立公園		134,356	65,523	19,321	512	85,356	63.5
区内公園全体		770,891	247,685	143,121	3,484	394,290	51.1

H21年度とH30の増減表

区分		敷地面積 (m ²)	緑被地 (m ²)				緑被率 (%)
			樹木被覆地	草地	屋上緑地	合計	
区立公園	公園	61,508	-20,483	52,072	2,921	34,510	0.8
	児童遊園	-1,282	-1,463	481	-2	-984	-1.1
	区民広場	950	166	-107	16	75	-3.5
都立公園		763	-5,832	5,079	-910	-1,663	-1.6
区内公園全体		61,939	-27,612	57,525	2,024	31,937	0.0

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

3. みどり率調査

3.1 調査方法

みどり率は、ある地域における樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑地を含む）、公園、街路樹、河川、水路、湖沼等の面積がその地域全体の面積に占める割合をいう。緑被率に「河川等の水面の占める割合」と「公園内の緑で被われていない面積の割合」を加えたものが「みどり率」である。

みどり率の集計は、区全域、地域別、地区別に面積集計を行い、それぞれのみどり率一覧表を作成した。

緑 被 率	樹林地が占める割合	み ど り 率
	草地が占める割合	
	農地が占める割合	
	宅地等の緑が占める割合	
	道路の緑が占める割合	
	公園が占める割合 (公園内の緑で覆われている面積の割合)	
	(公園内の緑で覆われていない面積の割合)	
	河川等の水面が占める割合	

(「緑の東京計画」(平成12年12月、東京都)による)

図 3.3-1 緑被率とみどり率との関係

3.2 みどり率の現況

みどり率の現況を表 3.3-1 に示す。

区全域のみどり率の対象面積は 284.56ha、みどり率は 20.8%であった。みどり率の構成割合としては、水面が 35%、公園が 27%で、みどり率の対象面積の約 6 割を占めている。

表 3.3-1 みどり率の状況

項 目		面積 (ha)	構成比 (%)
みどり		284.56	20.8
	樹木被覆地 (公園内を除く)	66.02	4.8
	草地 (公園内を除く)	34.02	2.5
	屋上緑地 (公園内を除く)	7.28	0.5
	水面 (公園内を除く)	100.16	7.3
	公園	77.09	5.6
区全体		1,371.13	100.0

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

地域別のみどり率を表 3.3-2 に示す。

地域別のみどり率では、堤通・墨田・八広地域が最も高く 27.4%、次いで東墨田・立花・文花地域が 27.1%であった。一方、みどり率が最も低かったのは緑・立川・菊川地域であり、12.8%だった。緑被率と同様にみどり率も北部地域が高く、南部地域が低くなっている。堤通・墨田・八広地域は緑被率では 2 番目であったが、公園面積と公園以外の水面面積が 6 地域中最も多く、みどり率が高い要因となっている。緑被率が最も低い緑・立川・菊川地域は、公園面積が 2.37ha で他地域と比較すると非常に少なく、みどり率も低い数値となっている。

表 3.3-2 地域別みどり率の状況

地域	総面積 (ha)	樹木被覆地 (公園内除く) (ha)	草地 (公園内除く) (ha)	屋上緑地 (公園内除く) (ha)	水面 (公園内除く) (ha)	公 園 (ha)	みどり	
							面積 (ha)	みどり率 (%)
堤通・墨田・八広地域	348.21	17.20	17.45	0.93	36.45	23.39	95.42	27.4
向島・京島・押上地域	260.02	12.87	2.07	2.00	15.20	14.51	46.67	17.9
東墨田・立花・文花地域	229.75	14.14	11.08	0.59	21.38	15.13	62.32	27.1
吾妻橋・本所・両国地域	237.46	9.13	0.92	1.62	17.13	9.89	38.70	16.3
業平・錦糸・江東橋地域	174.51	8.15	1.94	1.30	2.79	11.80	25.98	14.9
緑・立川・菊川地域	121.18	4.53	0.55	0.84	7.21	2.37	15.49	12.8
区全体	1,371.13	66.02	34.02	7.28	100.16	77.09	284.56	20.8

注 1) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

注 2) 地域区分については P.4 表 1.5-1 を参照。

地区別のみどり率を表 3.3-3 に示す。

地区別のみどり率では、最もみどり率が高いのは堤通で 48.3%、次いで東墨田が 44.3%、横網が 34.8%であった。一方、みどり率が低いのは、石原の 5.9%、菊川と京島が 8.2%であった。公園面積、水面面積が大きい地区のみどり率が高くなっている。

表 3.3-3 地区別みどり率の状況

地区	総面積 (ha)	樹木被覆地 (公園内除く) (ha)	草地 (公園内除く) (ha)	屋上緑地 (公園内除く) (ha)	水面 (公園内除く) (ha)	公 園 (ha)	みどり	
							面積 (ha)	みどり率 (%)
両国	33.59	1.13	0.05	0.16	4.16	0.45	5.95	17.7
千歳	18.59	0.77	0.09	0.14	3.22	0.20	4.42	23.8
緑	40.21	1.16	0.09	0.33	1.20	0.84	3.62	9.0
立川	26.77	0.87	0.17	0.13	1.96	0.41	3.55	13.2
菊川	24.60	1.03	0.10	0.18	0.31	0.39	2.01	8.2
江東橋	48.90	2.43	0.39	0.26	1.09	3.13	7.30	14.9
横網	33.57	2.12	0.27	0.31	4.82	4.15	11.68	34.8
亀沢	33.19	1.26	0.05	0.31	0.00	1.45	3.08	9.3
石原	36.70	1.14	0.05	0.27	0.03	0.66	2.15	5.9
本所	41.14	1.08	0.08	0.31	2.60	1.51	5.57	13.5
東駒形	32.97	1.05	0.17	0.17	2.12	0.94	4.44	13.5
吾妻橋	26.30	1.35	0.26	0.09	3.41	0.73	5.83	22.2
錦糸	33.85	1.59	0.21	0.14	0.64	6.19	8.77	25.9
太平	32.84	1.21	0.16	0.47	0.42	0.62	2.87	8.7
横川	35.31	2.22	0.99	0.20	0.37	1.13	4.90	13.9
業平	34.60	1.39	0.31	0.30	0.77	1.27	4.03	11.6
向島	84.22	3.76	0.46	0.30	10.41	9.56	24.49	29.1
東向島	106.86	5.96	0.87	0.29	0.00	2.70	9.83	9.2
堤通	68.00	4.44	2.07	0.26	13.80	12.30	32.87	48.3
墨田	127.71	6.14	9.92	0.18	19.01	6.93	42.18	33.0
押上	55.75	2.51	0.63	1.06	0.47	0.80	5.47	9.8
京島	47.19	2.16	0.50	0.48	0.00	0.75	3.88	8.2
文花	48.09	4.20	0.96	0.16	0.42	1.19	6.92	14.4
八広	118.52	5.10	5.07	0.37	7.96	4.86	23.37	19.7
立花	100.74	6.76	1.89	0.33	3.20	7.38	19.57	19.4
東墨田	80.92	3.18	8.24	0.11	17.76	6.55	35.84	44.3
区全体	1,371.13	66.02	34.02	7.28	100.16	77.09	284.56	20.8

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

3.3 みどり率の推移

平成 21 年度調査と平成 30 年度調査のみどり率の推移を、表 3.3-4 に示す。

平成 21 年度調査と比較して、平成 30 年度調査では、みどり率は 0.3 ポイントの増加となった。

みどり率が最も増加したのは、押上地区の 2.4 ポイント、次いで京島地区の 1.3 ポイント、立花地区の 1.1 ポイントであった。一方、みどり率が最も減少したのは、文花地区の 1.4 ポイント、次いで横川地区の 1.3 ポイントであった。

押上地区のみどり率が増加した要因は、東京スカイツリー[®]の建設により屋上緑地が増加したこと、平成 24 年におしなり公園が整備されたことによるものである。

文花地区のみどり率が減少した要因としては、都営文花一丁目アパート周辺の建て替えにより樹木被覆地が減少したこと、あずま百樹園の下水道工事により樹木被覆地が減少したことが考えられる。

表 3.3-4 みどり率の推移

地区	平成21年度 (%)	平成30年度 (%)	増減(%)
両国	17.8	17.7	-0.0
千歳	24.5	23.8	-0.8
緑	9.6	9.0	-0.6
立川	13.9	13.2	-0.7
菊川	7.9	8.2	0.3
江東橋	14.0	14.9	0.9
横網	34.3	34.8	0.5
亀沢	8.6	9.3	0.7
石原	6.1	5.9	-0.3
本所	13.8	13.5	-0.2
東駒形	14.3	13.5	-0.8
吾妻橋	22.0	22.2	0.2
錦糸	25.5	25.9	0.4
太平	8.4	8.7	0.3
横川	15.2	13.9	-1.3
業平	10.6	11.6	1.0
向島	29.2	29.1	-0.1
東向島	9.4	9.2	-0.2
堤通	47.7	48.3	0.6
墨田	32.9	33.0	0.1
押上	7.4	9.8	2.4
京島	6.9	8.2	1.3
文花	15.7	14.4	-1.4
八広	19.3	19.7	0.4
立花	18.4	19.4	1.1
東墨田	44.4	44.3	-0.1
区全体	20.5	20.8	0.3

注) 数値は、小数第 2 位以下を四捨五入しているため、集計値が合わない場合がある。

4. 開発指導等による施設の緑被調査

4.1 開発指導等による緑地整備

墨田区では、墨田区良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱及び、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例に基づき、大規模建築物建設事業、宅地開発事業、集合住宅等の建設事業を行う事業者に対し、良好な居住環境及び都市環境の形成等を確保することを目的に、規模に応じて緑地の設置を指導している。

この指導要綱や条例に基づいて整備される緑地は以下に示すとおりである。

(1) 地上部の緑地整備

敷地面積に応じた面積の緑地を、道路に面し、天空の場所にできる限りまとまった形で整備することとしている。整備する緑地の面積の基準は、表 3.4-1 のとおりである。

表 3.4-1 敷地面積に応じた緑地面積基準

敷地面積	緑地面積（敷地面積に対する割合）
1,000m ² 未満	5%以上
1,000m ² 以上 3,000m ² 未満	(2.5+敷地面積÷400)%以上
3,000m ² 以上	10%以上

(2) 建築物上の緑地整備

敷地面積が 300m² 以上の場合は、建物上の水平投影面積の 20%以上の緑地を人の出入りにかかわらず、建築物上（屋上又は壁面）に整備する。

4.2 調査方法

本調査では、平成 21 年度から平成 29 年度までの開発指導要綱に基づく対象施設の敷地を抽出し、それぞれの敷地ごとに緑被率を集計した。対象とした施設は 691 か所である。なお、調査対象としている開発指導施設は完了検査が終了した物件のため、平成 29 年度の件数は少ない。

4.3 開発指導施設の緑被率の現況

平成 21 年度から平成 29 年度までの開発指導施設の緑被地状況を、表 3.4-2 に示す。

平成 21 年度から平成 29 年度までの開発指導施設全体の緑被率は、10.4%であった。

表 3.4-2 開発指導施設の緑被率の推移（緑被項目別）

年度	箇所数	総敷地面積 (㎡)	樹木被覆地 (㎡)	草地 (㎡)	屋上緑化 (㎡)	緑被面積 (㎡)	緑被率 (%)
平成21年度	53	22,300	1,330	87	652	2,068	9.3
平成22年度	98	45,765	2,797	348	1,825	4,970	10.9
平成23年度	120	61,994	4,241	523	1,347	6,111	9.9
平成24年度	109	77,351	5,593	1,208	3,798	10,600	13.7
平成25年度	92	38,446	1,648	399	963	3,010	7.8
平成26年度	80	71,648	3,740	309	2,418	6,467	9.0
平成27年度	80	36,452	2,636	563	982	4,180	11.5
平成28年度	55	20,820	691	226	572	1,489	7.2
平成29年度	4	1,155	21	0	0	21	1.8
合計	691	375,931	22,698	3,663	12,557	38,918	10.4

注 1) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

注 2) 総敷地面積は、地図上の簡易計測であるため、実際の敷地面積とは異なる。

注 3) 完了検査を実施した物件のみを対象としている。

又、開発規模別の緑被率の推移状況を表 3.4-3 に示す。

平成 21 年度から平成 29 年度までに完了検査を実施した 691 か所では、敷地面積が 1,000 ㎡未満の施設の緑被率は 12.8%、1,000 ㎡以上 3,000 ㎡未満が 8.1%、3,000 ㎡以上が 13.0% であった。

表 3.4-3 開発指導施設の緑被率の推移（規模別）

年度	敷地面積規模別緑被率 (%)			平均緑被率 (%)
	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上	
平成21年度	13.3	7.4	—	9.3
平成22年度	16.4	8.5	14.0	10.9
平成23年度	10.9	9.4	10.1	9.9
平成24年度	15.1	8.5	19.5	13.7
平成25年度	11.0	6.9	5.9	7.8
平成26年度	12.5	8.7	8.3	9.0
平成27年度	11.6	6.7	27.3	11.5
平成28年度	2.3	7.8	—	7.2
平成29年度	—	1.8	—	1.8
平均	12.8	8.1	13.0	10.4

注 1) 壁面緑化は含まない。

注 2) 数値は、小数第 2 位以下を四捨五入しているため、集計値と合わない場合がある。

注 3) 完了検査を実施した物件のみを対象としている。

5. 樹林地調査

5.1 調査方法

緑被地分布の「樹木被覆地」を対象に、樹冠投影面積 300m² 以上のまとまりのある樹木被覆地を樹林地として抽出した。樹林地の高さは、デジタルオルソデータ（標高データ及び表層データ）を用いて各樹林地被覆地の平均の高さを求めた。

なお、平成 21 年度調査時は樹林地を「樹冠投影面積 300 m²以上」「高さ 10m以上」としていたが、本調査からは「樹冠投影面積 300 m²以上」の樹木地を樹林地としている。

5.2 樹林地の現況

300 m²以上の樹林地の状況を表 3. 5-1 示す。

300 m²以上の樹林地は、区内に 306 か所あり、1, 000 m²未満の樹林地は 247 か所で、樹林地全体箇所数の約 8 割が 1, 000 m²未満であった。又、高さの平均が 5m未満の樹林地は 119 か所あり、全体樹林地箇所数の約 4 割であった。

高さの平均が 10m以上となるのは 14 か所あり、平均の高さが最も高い樹林地は隅田公園駐車場の北側にあるもので、14. 2mだった。

又、樹林地面積が最も大きいものは、隅田公園内の樹林地で、22, 138 m²であった。

表 3. 5-1 300m² 以上の樹林地の状況

樹林地 内の高さの 平均	樹林地面積別の箇所数				合計 (箇所)
	300m ² 以上 1, 000m ² 未満	1, 000m ² 以上 3, 000m ² 未満	3, 000m ² 以上 10, 000m ² 未満	10, 000m ² 以上 25, 000m ² 未満	
1m未満	4	0	0	0	4
1m以上 2m未満	15	0	0	0	15
2m以上 3m未満	16	1	0	0	17
3m以上 4m未満	34	2	0	0	36
4m以上 5m未満	42	5	0	0	47
5m以上 6m未満	51	9	0	0	60
6m以上 7m未満	32	11	2	0	45
7m以上 8m未満	28	5	1	0	34
8m以上 9m未満	8	10	1	1	20
9m以上 10m未満	7	4	3	0	14
10m以上 11m未満	5	0	0	0	5
11m以上 12m未満	2	1	0	0	3
12m以上 13m未満	2	2	0	0	4
13m以上 14m未満	0	1	0	0	1
14m以上	1	0	0	0	1
合計	247	51	7	1	306



図 3.5-1 偶田公園駐車場の北側にある樹林地
(高さの平均 : 14.2m)

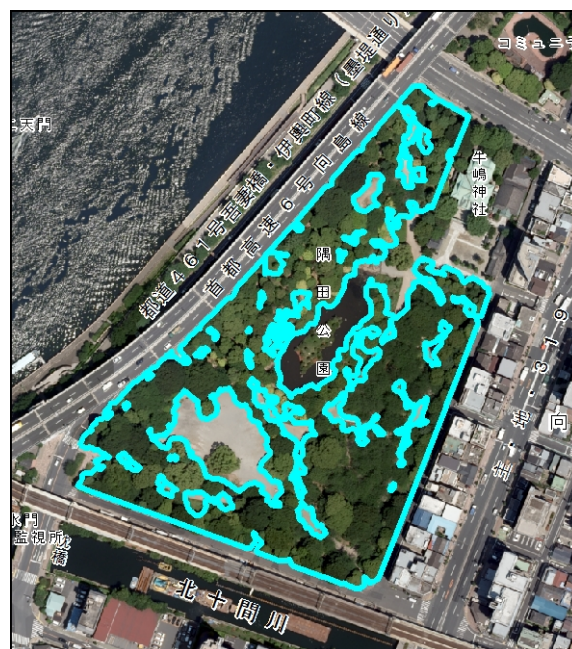


図 3.5-2 偶田公園の樹林地
(面積 : 22,138 m²)

5.3 樹林地の推移

平成 21 年度調査と平成 30 年度調査の 300 m²以上の樹林地の推移を表 3.5-2 に示す。

樹林地は、平成 21 年度調査では 382 か所であったが、平成 30 年度調査では 306 か所となっており、76 か所減少した。

樹林地面積別では全ての面積規模で減少しており、最も減少したのは 1,000 m²未満の樹林地で、34 か所減少した。

樹林地の平均の高さ別では 4m未満の樹林地が 245 か所減少し、4m以上の樹林地は増加していた。

樹林地箇所数の変化の主要因としては、樹木の一部伐採や剪定等によって、樹林地としてのまとまりが小さくなったことが挙げられる。そのため、樹木被覆地としては存在しているが、まとまりが小さくなったために、樹林地として抽出されない箇所が確認されている。又、高さ 2m未満の樹林地が多く減少しているが、これらの多くが公園にあり、樹木の剪定や公園の再整備により、樹林地としてのまとまりが小さくなり、抽出されなかったと考えられる。

表 3.5-2 300㎡以上の樹林地の推移（H21 年度調査との比較）

樹林地 内の高さの 平均	樹林地面積別の箇所数												合計 (箇所)		
	300㎡以上 1,000㎡未満			1,000㎡以上 3,000㎡未満			3,000㎡以上 10,000㎡未満			10,000㎡以上 25,000㎡未満					
	H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減
1m未満	84	4	-80	13	0	-13	2	0	-2	1	0	-1	100	4	-96
1m以上 2m未満	84	15	-69	21	0	-21	3	0	-3	0	0	0	108	15	-93
2m以上 3m未満	35	16	-19	21	1	-20	4	0	-4	0	0	0	60	17	-43
3m以上 4m未満	35	34	-1	8	2	-6	6	0	-6	0	0	0	49	36	-13
4m以上 5m未満	17	42	25	9	5	-4	4	0	-4	0	0	0	30	47	17
5m以上 6m未満	12	51	39	0	9	9	0	0	0	1	0	-1	13	60	47
6m以上 7m未満	6	32	26	1	11	10	2	2	0	1	0	-1	10	45	35
7m以上 8m未満	4	28	24	2	5	3	1	1	0	0	0	0	7	34	27
8m以上 9m未満	1	8	7	0	10	10	1	1	0	0	1	1	2	20	18
9m以上 10m未満	1	7	6	0	4	4	0	3	3	0	0	0	1	14	13
10m以上 11m未満	2	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	3
11m以上 12m未満	-	2	2	-	1	1	-	0	0	-	0	0	-	3	3
12m以上 13m未満	-	2	2	-	2	2	-	0	0	-	0	0	-	4	4
13m以上 14m未満	-	0	0	-	1	1	-	0	0	-	0	0	-	1	1
14m以上	-	1	1	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	1	1
合計	281	247	-34	75	51	-24	23	7	-16	3	1	-2	382	306	-76

5.4 二酸化炭素吸収量の算出

5.4.1 算出方法

樹木が1年間に吸収・固定するCO₂吸収量は、樹木が1年間に生長する容量を計測することによって得られる。樹木の生長量は樹種によって異なることから、厳密には樹種ごとに換算することが必要となる。現在、CO₂吸収量についての研究が進められており、胸高直径と樹高、樹種から、樹木1本単位でのCO₂吸収量を計算することも可能である。

本調査では墨田区全体に分布する樹木が吸収するCO₂の量を把握することを目的とするため、樹木1本ずつについての算出による方法は適合しない。従って、区全域の樹木面積から計算できる「樹冠被覆面積法 (Crown Cover Area Method : Tier La)」を用いることとする。なお、この算出方法はIPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change : 気候変動に関する政府間パネル) が2000年5月に発行した「土地利用・土地利用変化及び林業に関するIPCC特別報告書 (Special Report on Land Use , Land-Use Change , and Forestry)」に定められたものである。

5.4.2 二酸化炭素吸収量

墨田区全体の樹木樹冠面積を基に、年間のCO₂吸収量を算出すると965.081トン/年(CO₂換算)となった。

1世帯当たりの年間CO₂排出量を、約4,520kgCO₂(出展：全国地球温暖化防止活動推進センター、温室効果ガスインベントリオフィス、2016年)とすると、墨田区の樹木が1年間で吸収する二酸化炭素は、1年間に約213世帯が排出する量に相当する。

以下に、樹木の二酸化炭素吸収量の算出手順を示す。

総樹冠被覆面積に基づく年間バイオマス成長量：Bssg = (Acrown × CRW)

Bssg : 土地転用を受けない開発地における年間バイオマス生長量 (t-C/yr)

Acrown : 総樹冠被覆面積 (ha)

CRW : 樹冠被覆面積当たりの成長量 (t-C/ha crown cover/yr)

CRWは、IPCC Good Practice Guidance for LULUCF (2000)に基づいて、「2.9t-C/ha・年」とした。緑被率調査による墨田区全域の総樹冠被覆面積は90.76haであることから、年間バイオマス成長量(炭素量)は次のとおりである。

$$Bssg = 90.76(\text{ha}) \times 2.9 = 263.204 \text{ (t-C/yr)}$$

上記をCO₂に換算すると、次項のとおりとなる。

$$263.204(\text{t-C/yr}) \times (44/12) = 965.081 (\text{t-CO}_2/\text{yr})$$

t-C/yr : 1 年間の炭素 (C) 吸収量、単位は t (トン)

t-CO₂/yr : 1 年間の二酸化炭素 (CO₂) 吸収量、単位は t (トン)

44/12 : 44 は二酸化炭素の原子量、12 は炭素の原子量

44/12 で炭素の吸収量を二酸化炭素の吸収量に変換している

表 1 世帯当たりの年間エネルギー消費量・支払金額・CO₂排出量 (全国)

エネルギー 一種	エネルギー消費量 (固有単位) 注1	支払金額 (万円)	エネルギー 消費量 (GJ) 注2	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
電気	4,322 kWh	10.6	15.6	2.16
都市ガス	204 m ³	3.0	8.4	0.43
LP ガス	30 m ³	2.1	3.0	0.18
灯油	172 L	1.4	6.3	0.43
4 種計		17.1	33.2	3.20

(注 1) 都市ガスはエネルギー消費量 (熱量) を 1m³=41.21MJ でエネルギー消費量 (固有単位) に換算。

(注 2) 電気は二次エネルギー換算 (1kWh=3.6MJ) である。

(注 3) 各エネルギー種を使用していない世帯を含む平均値である。

(出典: 平成 29 年度 家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査 調査の結果 (確報値) の概要 (平成 31 年 3 月))

上表より、世帯当たりの年間エネルギー消費量から換算される CO₂ 排出量は、電気、都市ガス、LP ガス、灯油の 4 種計で 3.20 t-CO₂ である。

墨田区全体に分布する樹木が吸収する量が、年間 965.081 t-CO₂ であることから、約 302 世帯が排出する CO₂ を吸収していると言える。

6. 屋上緑地調査

6.1 調査方法

緑被調査から屋上緑地を抽出し、建物ごとに面積、箇所数等を調査した。

集計は、1つの建物に複数の屋上緑地がある場合は、1か所として集計し、地域別、地区別、緑地面積の規模別、建物種類別、建物構造別に行った。なお、建物種類が不明のものは、東京都建物現況データ（平成28年度）に存在しなかった建物である。

6.2 屋上緑地の現況

6.2.1 建物種類別の屋上緑地の状況

建物種類別の屋上緑地の状況を表3.6-1に、建物種類と屋上緑地面積規模別の状況を表3.6-2に示す。

屋上緑地を有する建物は区内に2,488か所あり、屋上緑地面積は76,295㎡、建物1か所当たりの平均緑地面積は31㎡であった。

屋上緑地を有する建物種類別の建物数は、住宅系が2,074か所で全体の8割、そのうち併用住宅が928か所で約4割を占める。1か所当たり平均緑地面積が最も大きい建物種類は供給処理施設で、1,128㎡であった。1か所当たりの平均緑地面積が最も大きい施設は、東京スカイツリー[®]で約6,500㎡であった。これは墨田区全域の屋上緑地面積のおよそ8.5%である。

表 3.6-1 建物種類別屋上緑地の状況

建物種類		建物数	屋上緑地面積 (㎡)	建物1か所あたりの 平均屋上緑地面積(㎡)
公共系	官公署	6	1,107	185
	学校等	35	3,460	99
	文化施設	4	451	113
	社寺等	9	230	26
	厚生医療施設	51	2,672	52
	供給処理施設	3	3,385	1,128
	道路・鉄道	0	0	0
	小計	108	11,304	105
商業系	事務所	155	5,489	35
	商業施設	28	11,512	411
	宿泊遊興施設	22	890	40
	スポーツ・興行施設	8	1,816	227
	小計	213	19,706	93
住宅系	戸建住宅	513	4,464	9
	併用住宅	928	9,959	11
	集合住宅	633	24,796	39
	小計	2,074	39,220	19
工業系	工場	38	799	21
	倉庫等	19	1,029	54
	小計	57	1,828	32
不明		36	4,236	118
合計		2,488	76,295	31

注) 数値は、小数第1位以下を四捨五入しているため、集計値と合わない場合がある。

規模別の屋上緑地面積では、50 m²未満が 2, 192 か所あり、全体の約 9 割を占めている。
又、屋上緑地面積が 300 m²以上の建物は 30 か所あり、そのうち 11 か所が集合住宅であ
った。

表 3. 6-2 建物種類別・屋上緑地面積規模別の箇所数

建物種類		各建物の屋上緑地面積規模				合 計
		50㎡未満	50㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 300㎡未満	300㎡以上	
公共系	官公署	2	0	3	1	6
	学校等	14	6	14	1	35
	文化施設	1	1	2	0	4
	社寺等	7	2	0	0	9
	厚生医療施設	37	5	7	2	51
	供給処理施設	0	0	1	2	3
	道路・鉄道	0	0	0	0	0
商業系	事務所	127	18	8	2	155
	商業施設	17	2	5	4	28
	宿泊遊興施設	17	2	3	0	22
	ｽﾎﾟｰﾂ・興行施設	3	1	2	2	8
住宅系	戸建住宅	509	4	0	0	513
	併用住宅	904	19	5	0	928
	集合住宅	488	103	31	11	633
工業系	工場	32	5	1	0	38
	倉庫等	17	0	0	2	19
不明		17	12	4	3	36
合計		2,192	180	86	30	2,488

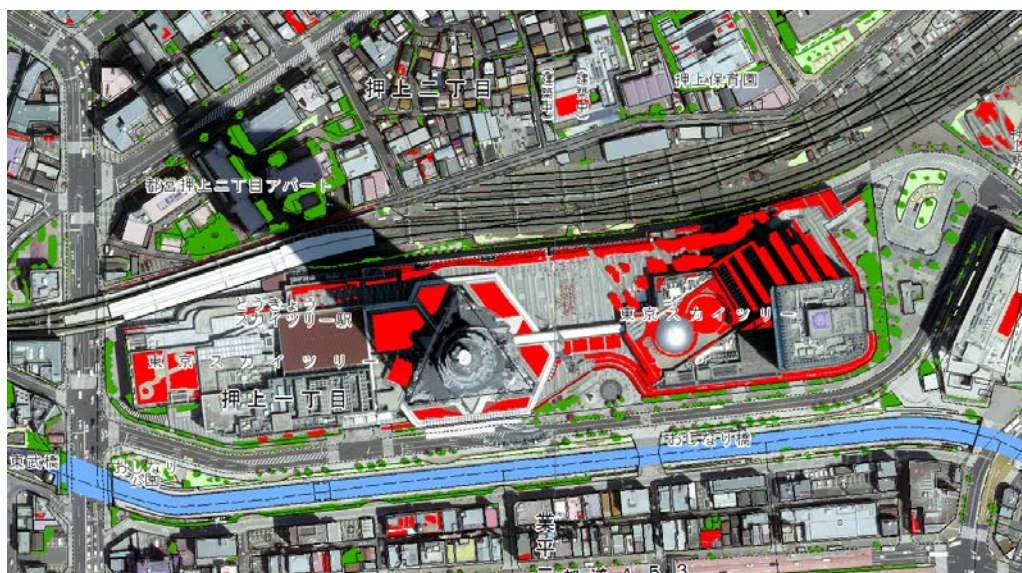


図 3. 6-1 東京スカイツリー®の屋上緑地（赤色の部分）

6.2.2 建物構造別の屋上緑地の状況

屋上緑地を有する建物の構造別の状況を表 3.6-3 に、種類別・建物構造別の状況を図 3.6-2 に示す。

屋上緑地を有する建物構造は、耐火系が 2,212 か所で全体箇所数の約 9 割であり、そのうち耐火造が 1,533 か所であった。建物種類別でみると、全ての種類において耐火系の構造が高い結果となり、住宅系では準耐火造の割合が他と比べて高かった。

表 3.6-3 建物構造別屋上緑地の状況

構 造		建物数	屋上緑地面積 (㎡)	建物 1 か所あたりの 平均屋上緑地面積 (㎡)
耐火系	耐火造	1,533	62,751	41
	準耐火造	679	7,277	11
	小計	2,212	70,027	32
木造系	防火造	227	1,922	8
	木造	13	110	8
	小計	240	2,031	8
不明・その他		36	4,236	118
合計		2,488	76,295	31

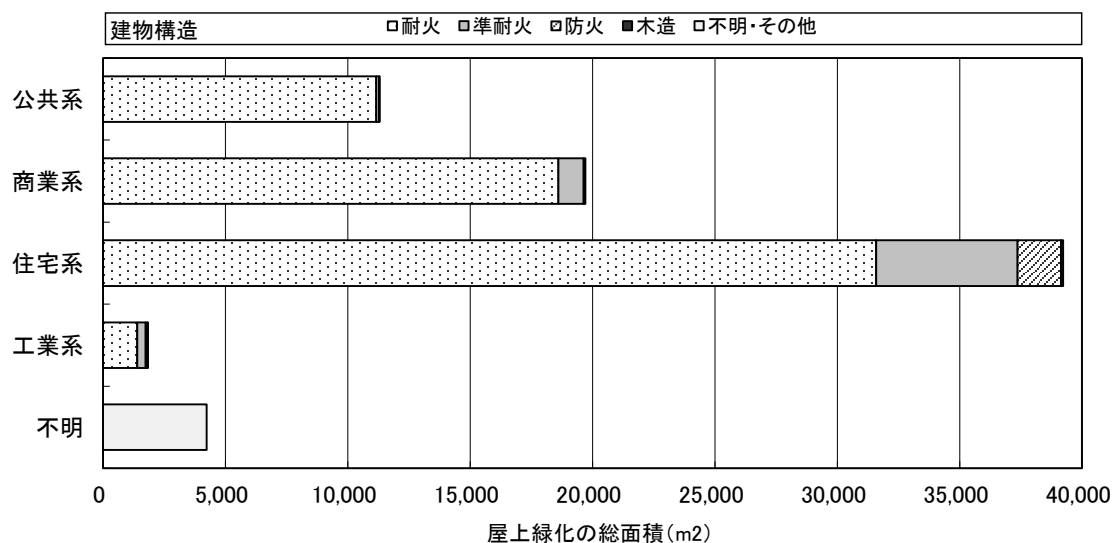


図 3.6-2 建物種類別・構造別屋上緑地の面積構成

6.2.3 地域別の屋上緑地状況

地域別の屋上緑地の状況を表 3.6-4 に示す。

屋上緑地を有する建物が多いのは、吾妻橋・本所・両国地域の 673 か所、向島・京島・押上地域の 455 か所、緑・立川・菊川地域の 422 か所の順であった。

1ha 当たりの屋上緑地を有する平均建物数では、緑・立川・菊川地域が最も多く 3.5 か所/ha、次いで吾妻橋・本所・両国地域 2.8 か所/ha、業平・錦糸・江東橋地域 2.3 か所/ha の順であった。

建物 1 か所当たりの平均屋上緑地面積は、東京スカイツリー[®]がある向島・京島・押上地域が 44 m²と大きく、次いで東墨田・立花・文花地域が 42 m²となり、その他の地域は約 20 m²から 30 m²程度であった。

表 3.6-4 地域別屋上緑地の状況

地域	屋上緑地面積 (m ²)	地域面積 (ha)	建物数	屋上緑地を有する 平均建物数 (1ha当たり)	建物1か所当たりの 平均屋上緑地面積 (m ²)
堤通・墨田・八広地域	9,820	348.21	355	1.0	28
向島・京島・押上地域	20,193	260.02	455	1.7	44
東墨田・立花・文花地域	7,596	229.75	183	0.8	42
吾妻橋・本所・両国地域	16,424	237.46	673	2.8	24
業平・錦糸・江東橋地域	13,817	174.51	400	2.3	35
緑・立川・菊川地域	8,446	121.18	422	3.5	20
区全体	76,295	1,371.13	2,488	1.8	31

注 1) 地域区分については P.4 表 1.5-1 を参照。

注 2) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

6.2.4 地域別の屋上緑地の推移

地域別の屋上緑地の推移を表 3.6-5 に示す。

平成 21 年度調査と比較すると、平成 30 年度調査では屋上緑地面積は 26,936 m²、建物数は 40 か所増加していた。又、1ha 当たりの屋上緑地を有する平均建物数には大きな増減はなく、建物 1 か所当たりの平均屋上緑地面積は全ての地域において増加している。

地域別の推移では、屋上緑地面積が最も増加したのは向島・京島・押上地域で、11,323 m²増加していた。これは東京スカイツリー[®]の建築に伴う屋上緑地の増加である。その他の地域においても、屋上緑地面積は増加している。

屋上緑地の建物数が増加しているのは、吾妻橋・本所・両国地域の 29 か所、堤通・墨田・八広地域の 20 か所、緑・立川・菊川地域の 17 か所で、その他の地域では屋上緑地建物数は減少している。

屋上緑地の建物数が増加した地域では、学校などの建て替えによる屋上緑地の新規整備や大規模マンション建設に伴って屋上緑地が設置されたことが確認できた。

表 3.6-5 地域別屋上緑地の推移

地域	屋上緑地面積 (m ²)			建物数		
	H21	H30	増減	H21	H30	増減
堤通・墨田・八広地域	7,805	9,820	2,015	335	355	20
向島・京島・押上地域	8,870	20,193	11,323	468	455	-13
東墨田・立花・文花地域	4,519	7,596	3,077	184	183	-1
吾妻橋・本所・両国地域	11,900	16,424	4,523	644	673	29
業平・錦糸・江東橋地域	10,209	13,817	3,608	412	400	-12
緑・立川・菊川地域	6,056	8,446	2,391	405	422	17
区全体	49,359	76,295	26,936	2,448	2,488	40

地域	屋上緑地を有する 平均建物数 (1ha当たり)			建物1か所当たりの 平均屋上緑地面積 (m ²)		
	H21	H30	増減	H21	H30	増減
堤通・墨田・八広地域	1.0	1.0	0.1	23	28	4
向島・京島・押上地域	1.8	1.7	-0.0	19	44	25
東墨田・立花・文花地域	0.8	0.8	-0.0	25	42	17
吾妻橋・本所・両国地域	2.7	2.8	0.1	18	24	6
業平・錦糸・江東橋地域	2.3	2.3	-0.0	25	35	10
緑・立川・菊川地域	3.3	3.5	0.2	15	20	5
区全体	1.8	1.8	0.0	20	31	11

注 1) 地域区分については P.4 表 1.5-1 を参照。

注 2) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

6.2.5 地区別の屋上緑地状況

地区別の屋上緑地の状況を表 3.6-6 に示す。

屋上緑地を有する建物数では向島地区と東向島地区が最も多く、それぞれ 187 か所、182 か所であった。屋上緑地を有する建物数が少ないのは堤通地区、横網地区、東墨田地区であり、それぞれ 18 か所、26 か所、28 か所であった。

1ha 当たりの屋上緑地を有する平均建物数では菊川地区が最も多く 4.1 か所/ha、次いで石原地区の 3.8 か所/ha の順であった。

建物 1 か所当たりの平均屋上緑地面積では堤通地区が最も大きく、173 m²であった。次いで、横網地区、押上地区が 122 m²、101 m²であった。

表 3.6-6 地区別屋上緑地の状況

地区	屋上緑地面積 (m ²)	地区面積 (ha)	屋上緑地を有 する建物数	屋上緑地を有する 平均建物数 (1ha当たり)	建物1か所当たりの 平均屋上緑地面積 (m ²)
両国	1,611	33.59	109	3.2	15
千歳	1,360	18.59	64	3.4	21
緑	3,253	40.21	149	3.7	22
立川	1,329	26.77	90	3.4	15
菊川	1,872	24.60	101	4.1	19
江東橋	2,878	48.90	76	1.6	38
横網	3,172	33.57	26	0.8	122
亀沢	3,254	33.19	116	3.5	28
石原	2,732	36.70	141	3.8	19
本所	3,057	41.14	114	2.8	27
東駒形	1,721	32.97	114	3.5	15
吾妻橋	876	26.30	53	2.0	17
錦糸	1,988	33.85	69	2.0	29
太平	4,655	32.84	96	2.9	48
横川	1,966	35.31	65	1.8	30
業平	2,960	34.60	112	3.2	26
向島	2,955	84.22	187	2.2	16
東向島	2,949	106.86	182	1.7	16
堤通	3,105	68.00	18	0.3	173
墨田	1,792	127.71	103	0.8	17
押上	10,593	55.75	105	1.9	101
京島	4,935	47.19	65	1.4	76
文花	1,561	48.09	54	1.1	29
八広	3,683	118.52	150	1.3	25
立花	5,131	100.74	101	1.0	51
東墨田	903	80.92	28	0.3	32
区全体	76,295	1,371.13	2,488	1.8	31

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

6.2.6 地区別の屋上緑地の推移

地区別の屋上緑地の推移を表 3.6-7 に示す。

建物数は八広地区が最も増加しており、39 か所であった。同地区では、吾婦第二中学校や八広地域プラザなど公共施設の増加があった。

建物 1 か所当たりの平均屋上緑地面積は押上地区が最も増加しており、75 m²の増加だった。主な要因としては、東京スカイツリー[®]、東武鉄道株式会社本社の屋上緑地の新規整備が挙げられる。

表 3.6-7 地区別屋上緑地の推移

地区	屋上緑地面積 (m ²)			建物数			屋上緑地を有する 平均建物数 (1ha当たり)			建物1か所当たりの 平均屋上緑地面積 (m ²)		
	H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減	H21	H30	増減
両国	1,328	1,611	282	91	109	18	1.6	3.2	1.6	15	15	0
千歳	702	1,360	659	54	64	10	1.5	3.4	1.9	13	21	8
緑	2,474	3,253	779	157	149	-8	4.6	3.7	-0.9	16	22	6
立川	967	1,329	362	89	90	1	2.6	3.4	0.7	11	15	4
菊川	1,398	1,872	474	90	101	11	3.6	4.1	0.5	16	19	3
江東橋	1,914	2,878	964	78	76	-2	1.6	1.6	-0.1	25	38	13
横網	1,679	3,172	1,493	26	26	0	0.7	0.8	0.0	65	122	57
亀沢	1,848	3,254	1,407	105	116	11	3.1	3.5	0.4	18	28	10
石原	2,164	2,732	568	131	141	10	4.9	3.8	-1.1	17	19	3
本所	2,609	3,057	449	118	114	-4	1.4	2.8	1.3	22	27	5
東駒形	1,629	1,721	92	118	114	-4	2.4	3.5	1.1	14	15	1
吾妻橋	643	876	233	55	53	-2	1.5	2.0	0.5	12	17	5
錦糸	1,360	1,988	629	65	69	4	3.5	2.0	-1.5	21	29	8
太平	4,145	4,655	510	86	96	10	2.6	2.9	0.3	48	48	0
横川	1,410	1,966	557	99	65	-34	1.4	1.8	0.4	14	30	16
業平	1,896	2,960	1,064	99	112	13	3.0	3.2	0.2	19	26	7
向島	2,655	2,955	301	203	187	-16	1.9	2.2	0.3	13	16	3
東向島	2,637	2,949	312	161	182	21	2.0	1.7	-0.3	16	16	-0
堤通	2,924	3,105	181	21	18	-3	0.2	0.3	0.1	139	173	33
墨田	2,116	1,792	-324	136	103	-33	2.8	0.8	-2.0	16	17	2
押上	3,028	10,593	7,565	119	105	-14	0.9	1.9	0.9	25	101	75
京島	1,320	4,935	3,615	52	65	13	1.2	1.4	0.1	25	76	51
文花	2,034	1,561	-473	57	54	-3	0.6	1.1	0.6	36	29	-7
八広	1,995	3,683	1,688	111	150	39	4.1	1.3	-2.9	18	25	7
立花	1,985	5,131	3,146	107	101	-6	3.2	1.0	-2.2	19	51	32
東墨田	500	903	404	20	28	8	0.5	0.3	-0.1	25	32	7
区全体	49,359	76,295	26,936	2,448	2,488	40	1.8	1.8	0.0	20	31	11

注) 数値は、四捨五入による端数処理のため、集計値が合わない場合がある。

7. 壁面緑化調査

7.1 調査方法

壁面緑化調査では、壁面緑化整備の実績のある 8 施設について、現地調査及び管理者ヒアリングを行い、壁面緑化の生育状況や管理上の課題等について調査した。

調査日 2018 年 9 月 21 日

施設名称			
所在地			
管理者			
設置年			
設置形態	登攀型	下垂型	パネル型
設置形態状況	(緑化があることによる周辺に対する効果等を記載)		
植栽基盤の状況			
植栽基盤容量 (ℓ)	管理方法 日常管理および点検 管理		
緑化面積 (㎡)			
支保材の面積 (㎡)			
主要な構成樹種	灌水装置の有無	有	無
生育状況	管理上の課題		
管理状況	その他 (メモ用)		

図 3.5-1 ヒアリングシートのサンプル

7.2 調査結果

調査結果は表 3. 7-1 のとおりである。

表 3. 7-1 壁面緑化の調査結果

設置経緯	要綱による設置		区設置助成制度利用による設置		区による設置		その他	
	A 施設	B 施設	C 施設	D 施設	E 施設	F 施設	G 施設	H 施設
設置年	平成 24 年	平成 21 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 24 年	平成 18 年	平成 20 年
設置形態	登はん型 下垂型 パネル型	登はん型	登はん型	登はん型 下垂型	登はん型	登はん型	北側：登はん型 東側：パネル型	パネル型
主要な構成樹種	フジ テイカカズラ イタビカズラ	セイヨウキヅタ	キヅタ、フジ	アイビー、夏場はゴーヤ、 トマト、リュウキュウア サガオ等植栽	クダモノトケイソウ テイカカズラ ヘデラヘリックス	テイカカズラ キヅタ	キヅタ	オオイタビ、コイタビ、 ハツユキカズラ、ヘデ ラ・ナターシャ、ギンマ サキ
灌水装置の有無	有	有	無	有	有	有	有	有
壁面緑化の目的	緑化面積到達のため デザイン性、CO ₂ 削減	緑化面積到達のため 駐車場からの目隠し	環境を良くするため	近隣に対する配慮として 住宅との目隠し	壁面緑化の有効性の啓発 及び区民等に身近に緑を 感じてもらう「緑感」を 高めるため	壁面緑化の有効性の啓発 及び区民等に身近に緑を 感じてもらう「緑感」を 高めるため	緑化面積到達のため 近隣住民等に身近に緑を 感じてもらうため	ヒートアイランド現象な どの環境対策、P R
生育状況	良好 一部伸びないところあり	良好	良好	一部枯れが見られる	前面側：良好 後面側：密度多く、枯れ やすい 玄関前：良好	良好	あまり良くない	良好
管理方法	委託管理 刈込、落葉処理 高所作業車を使用	施設職員による管理 落葉処理	施設職員による管理 1 年に 1～2 回程度の追肥	委託管理 週 1～2 回程度の追肥 適宜剪定	施設職員による管理 区職員による技術支援あ り	区職員による技術支援あ り 施設職員による管理	委託管理 毎月 1 回の追肥等	委託管理 毎月 1 回の点検 1 年に 3 回程度の剪定・ 消毒等
管理上の課題	維持管理費用がかかる。 生長し過ぎた樹種のポリ ューム管理。	高所に設置しているた め、作業が大変。	生育状況も安定してくて いるため、大きな課題は 無し。	夏季の暑さと乾燥により 屋上部が枯れやすい。	後面側の緑化が枯れやす くなっている。又、灌水 装置からの水漏れで壁面 が汚れてしまう。	緑化スペースが狭いた め作業がしにくい。	パネル型の壁面緑化は風 が強く生育条件が悪いた め、枯れた場合は樹種を 変えている。	設置年数を経ているの で今後、設備のメンテナ ンスが必要。 今年の夏は猛暑による一 部枯れが発生したため、 補植を行った。

7.3 緑化状況写真

緑化状況の写真と個別で挙げられた主な意見を以下に整理した。なお、写真については報告書への掲載に対して了承をいただいた施設のみとしている。

【A施設】

- ・支保材をほぼ覆うまで生長したため、今後は生長をどのように管理していくかが課題となっている。



【B施設】

- ・周辺に対してランドマークとしての役割を果たしている。
- ・駐車場の目隠しを目的としているが、多少の温度低減効果があると感じる。
- ・緑があることで癒し効果が感じられる。



【C施設】

- ・周辺に対してランドマークとしての役割を果たしている。
- ・温度低減効果はあまり感じられないが、直射日光が当たらないので良い。
- ・周辺に緑が少ないため、癒しの場となっている。



【D施設】

- ・会社スタッフも日常管理を楽しんで行っており、コミュニケーションの場になっている。
- ・近隣住民に対して目隠し等の景観面から設置しているが、好評なようである。



【E施設】

- ・設置場所が狭く、剪定等の維持管理作業が難しい。
- ・壁面緑化の効果に対する説明看板を設置している。



【F施設】

- ・周辺からは見にくい位置にあるため、壁面緑化があることが分かりにくい。
- ・生育状況には問題ないが、剪定等の維持管理作業をする場所がやや狭い。



【H施設】

- ・設置当初は見学者が多かった。
- ・昨年、ポンプの故障により一時期枯葉が目立ってしまった。
- ・今後、パイプの根詰まりも出てくる可能性があるため、メンテナンスコストがかかる可能性がある。



8. 緑視率調査

8.1 調査方法

8.1.1 緑視率とは

緑視とは、人の目に映る緑の量のことで、立体的な視野内に占める緑量の割合を緑視率という。これは、人間の緑に対する満足度、意識の把握手段として用いられ、人間の視野の範囲で撮影した写真を用いて、その中に占める樹木等の面積占有率を集計するものである。

8.1.2 写真の撮影

本調査では、平成 21 年度調査方法と同様に、街路の両端から向かい合わせに写真を撮り、その写真平面上において、緑が被覆している部分の面積率を測定した。なお、写真の画角は平成 21 年度調査で撮影した写真に合わせることにした。1 か所に対して 2 枚の写真の測定結果の平均値をもって、街路緑視率とした。

写真の撮影は、街路中央から高さ 1.5m で道路面に水平に視線を設定し、焦点距離が 35mm 相当となるカメラを用いて撮影した。写真は向かい合わせに、1 ポイントにつき 2 枚撮影した。

写真の撮影地点は、平成 21 年度調査と同じ地点（106 か所）である。

撮影する調査地点の選定基準は、平成 21 年度調査によれば、緑が多いとみられる代表的な場所で幅員は約 4～21m とし、極端に狭い道路や車線の多い広い道路は対象外としている。

又、街路の両端の距離は、人物判別可能な範囲の 70m を基準としている。

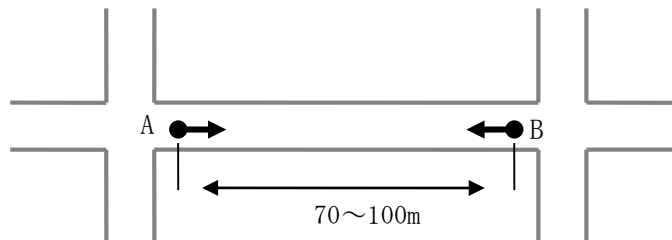


図 3.8-1 緑視写真の撮影方法

8.1.3 緑視率の測定

撮影した写真から、緑が被覆している部分の面積を測定した。これを写真全画面の面積で割り、1 地点ごと 2 つの値（面積率）を平均して求めた。集計は、地区単位にとりまとめた。



図 3.8-2 緑視率の測定方法

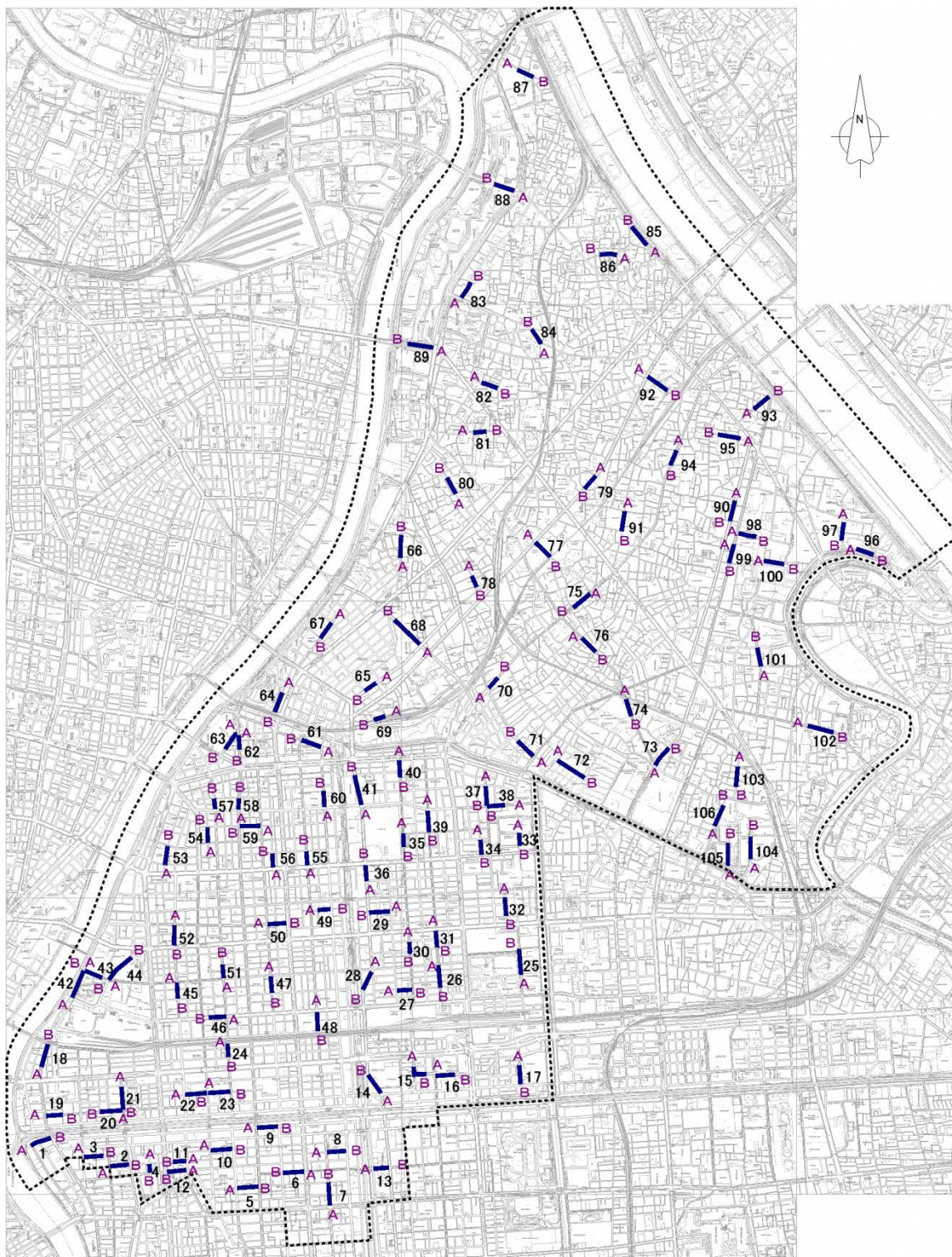


図 3.8-3 緑視率の調査地点

8.2 緑視率の現況

8.2.1 緑視率の概況

地区別の緑視率の状況を、表 3.8-1 に示す。26 地区の平均から求めた区平均緑視率は、19.0%であった。

表 3.8-1 緑視率の状況

(単位%)

地区	地点	写真A	写真B	平均	地区平均	地区	地点	写真A	写真B	平均	地区平均
千歳	1	28.9	29.5	29.2	15.4	東駒形	57	7.9	6.6	7.3	11.5
	2	36.6	5.7	21.1			58	5.2	7.4	6.3	
	3	9.2	9.6	9.4			59	13.1	6.1	9.6	
	4	2.4	1.4	1.9			60	17.2	28.6	22.9	
菊川	5	5.6	8.8	7.2	18.3	吾妻橋	61	16.2	17.4	16.8	20.9
	6	22.9	17.0	19.9			62	9.7	13.7	11.7	
	7	16.0	39.6	27.8			63	34.1	34.4	34.3	
立川	8	9.1	11.0	10.0	6.8	向島	64	26.3	33.7	30.0	17.3
	9	2.2	4.3	3.3			65	13.8	11.2	12.5	
	10	3.0	9.3	6.2			66	25.2	17.5	21.4	
	11	7.9	13.6	10.7			67	6.1	21.9	14.0	
	12	4.5	2.7	3.6			68	8.4	9.1	8.8	
江東橋	13	29.7	36.5	33.1	15.9	押上	69	7.7	25.5	16.6	15.9
	14	19.2	19.2	19.2			70	12.3	7.7	10.0	
	15	5.2	9.2	7.2			71	16.5	25.4	20.9	
	16	1.3	4.5	2.9		文花	72	42.6	54.9	48.8	38.5
	17	20.8	13.4	17.1			73	37.2	29.6	33.4	
両国	18	19.1	15.0	17.0	19.4	京島	74	37.5	29.0	33.3	29.5
	19	21.5	7.4	14.4			75	10.4	31.3	20.9	
	20	11.9	4.2	8.1			76	14.6	14.3	14.4	
	21	43.6	32.3	38.0			77	61.9	44.7	53.3	
緑	22	2.4	1.7	2.0	18.4	東向島	78	5.5	20.0	12.8	21.2
	23	18.3	20.0	19.2			79	21.0	24.8	22.9	
	24	33.6	34.4	34.0			80	15.4	16.9	16.1	
錦糸	25	20.8	25.2	23.0	14.2	墨田	81	32.4	24.8	28.6	16.7
	26	15.6	14.0	14.8			82	26.5	25.1	25.8	
	27	10.2	8.3	9.3			83	21.0	21.8	21.4	
	28	5.1	14.1	9.6			84	25.5	11.6	18.6	
太平	29	10.9	0.5	5.7	10.3	堤通	85	7.3	4.6	5.9	26.9
	30	10.1	9.6	9.8			86	32.2	15.6	23.9	
	31	8.9	13.7	11.3			87	8.2	18.8	13.5	
	32	16.3	12.6	14.4			88	20.0	34.2	27.1	
横川	33	12.2	14.4	13.3	9.0	八広	89	26.1	27.3	26.7	15.4
	34	14.6	2.3	8.5			90	6.0	4.8	5.4	
	35	5.4	1.8	3.6			91	29.4	16.0	22.7	
業平	36	12.7	8.4	10.5	18.0	東墨田	92	31.6	18.2	24.9	25.0
	37	12.3	6.6	9.4			93	15.2	45.7	30.5	
	38	28.8	25.5	27.1			94	2.3	1.1	1.7	
	39	29.9	14.4	22.2			95	10.1	4.1	7.1	
	40	6.5	4.9	5.7			96	44.6	38.8	41.7	
横網	41	23.7	27.2	25.5	30.4	立花	97	22.9	2.6	12.7	25.8
	42	17.2	30.3	23.8			98	26.7	13.7	20.2	
	43	32.8	41.1	36.9			99	12.1	12.1	12.1	
	44	34.9	25.9	30.4			100	30.0	46.6	38.3	
亀沢	45	23.5	10.5	17.0	17.4	立花	101	24.3	24.6	24.4	25.8
	46	16.9	13.1	15.0			102	8.4	27.1	17.7	
	47	23.0	14.4	18.7			103	20.7	18.8	19.8	
	48	20.2	17.5	18.8			104	29.2	30.3	29.8	
石原	49	25.0	35.9	30.5	29.1	区平均	105	40.3	52.8	46.5	19.0
	50	40.2	32.5	36.3			106	11.7	21.7	16.7	
	51	32.0	33.8	32.9							
	52	19.0	14.1	16.6							
本所	53	33.4	6.6	20.0	7.9						
	54	5.0	3.8	4.4							
	55	4.1	4.3	4.2							
	56	3.6	2.7	3.2							

8.2.2 地区別の緑視率

地区別の緑視率の状況を、図 3.8-4 に示す。

平均緑視率では、最も高い地区は、文花地区の 38.5%、次いで横網地区の 30.4%、京島地区の 29.5%、石原地区の 29.1%であった。

最も低い地区は、立川地区の 6.8%、次いで本所地区の 7.9%、横川地区の 9.0%であった。

地点平均緑視率では、京島地区の地点 77 が最も高く 53.3%、次いで文花地区の地点 72 が 48.8%、立花地区の地点 105 が 46.5%であった。

なお、国の調査結果（2005 年）では、緑を豊かに感じるのは緑視率が 25%以上としている。

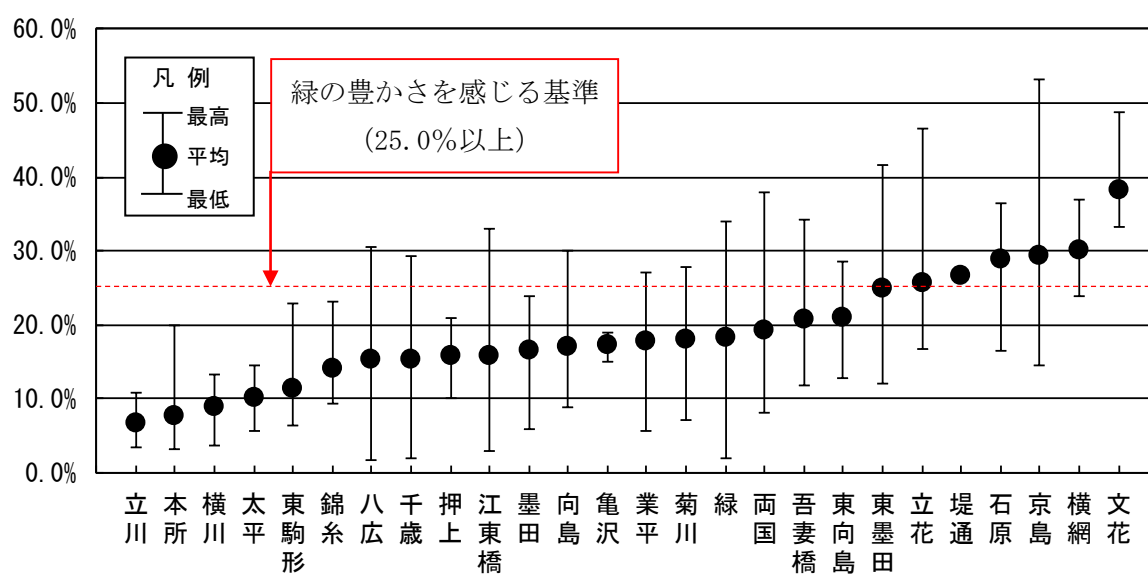


図 3.8-4 平均緑視率及び各地点の最高・最低緑視率

8.2.3 地区別の平均緑視率の推移

地区別の平均緑視率の推移を表 3.8-2 に示す。

平成 21 年度調査と平成 30 年度調査の区平均緑視率を比較すると、1.7 ポイントの減少であった。地区別にみると、千歳地区、菊川地区、両国地区、緑地区といった区の南部はおよそ 3.0 ポイント程度増加傾向にあり、その多くが街路樹の生長によるものであった。

堤通地区、向島地区、吾妻橋地区、東駒形地区といった区の北西部はおよそ 4～9 ポイント近く減少しており、主に道路や歩道の整備による植栽帯、街路樹の撤去によるものであった。

表 3.8-2 地区別の緑視率の推移

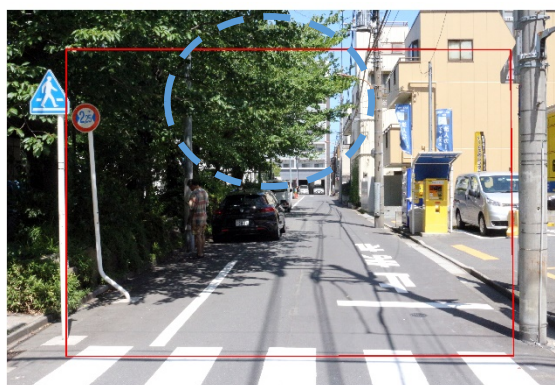
	H21年度	H30年度	増減
千歳	11.8	15.4	3.6
菊川	15.7	18.3	2.6
立川	8.8	6.8	-2.0
江東橋	17.5	15.9	-1.6
両国	16.5	19.4	2.9
緑	15.9	18.4	2.5
錦糸	17.6	14.2	-3.4
太平	10.8	10.3	-0.5
横川	13.9	9.0	-4.9
業平	19.7	18.0	-1.7
横網	31.0	30.4	-0.6
亀沢	19.2	17.4	-1.8
石原	28.2	29.1	0.9
本所	9.3	7.9	-1.4
東駒形	15.9	11.5	-4.4
吾妻橋	29.6	20.9	-8.7
向島	22.6	17.3	-5.3
押上	17.5	15.9	-1.6
文花	38.0	38.5	0.5
京島	32.0	29.5	-2.5
東向島	24.5	21.2	-3.3
墨田	17.3	16.7	-0.6
堤通	32.8	26.9	-5.9
八広	20.7	15.4	-5.3
東墨田	27.7	25.0	-2.7
立花	25.0	25.8	0.8
区平均	20.8	19.0	-1.7

8.2.4 地区別の主な増減箇所

地区別の主な緑視率の増減箇所を下記の図に示す。

千歳 2-A 25.5% → 36.6% +11.1%

樹木の生長。



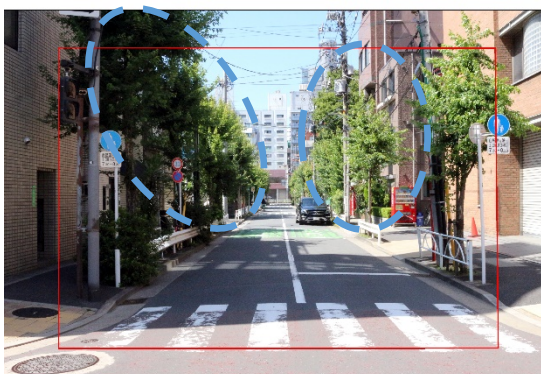
菊川 7-B 33.0% → 39.6% +6.6%

樹木の生長。



両国 21-B 26.9% → 32.3% +5.4%

樹木の生長。



立花 104-B 21.8% → 30.3% +8.5%

左手：生垣・植込みの増加。右手：生垣の増加。



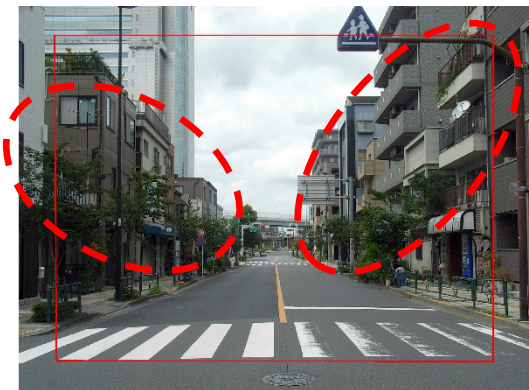
東駒形 58-A 25.8% → 5.2% -20.6%

街路樹の撤去。



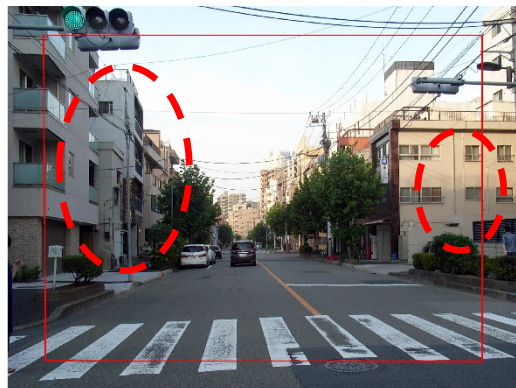
吾妻橋 62-B 37.4% → 13.7% -23.7%

街路樹の撤去。



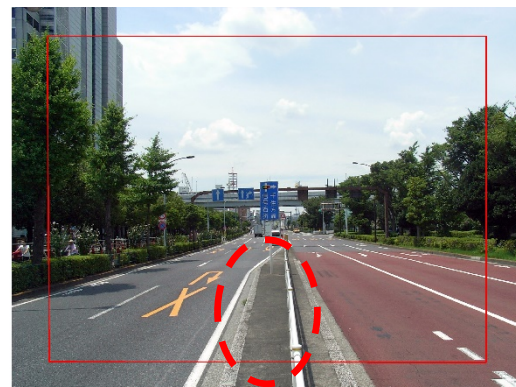
向島 65-B 24.6% →11.2% -13.4%

左手：街路樹の撤去。右手：街路樹の撤去。



堤通 89-A 33.0% →26.1% -6.9%

中央分離帯の植栽帯撤去。



9. 区民意識調査

9.1 調査方法

9.1.1 アンケートの目的

区民の緑と生物に関する意識を把握し、本調査の分析や今後の緑化施策に反映させるため、区主催の環境関連のイベントの来場者を対象として、区民の緑と生物に関するアンケートを行った。

9.1.2 アンケートの項目

アンケートの質問事項は、次の視点で作成した。

- ① 区民の求める緑の役割
- ② 緑と生物の分布や変化に関する意識
- ③ 区民の緑に関する要望

9.1.3 アンケートの実施

アンケートは平成 30 年 6 月 23 日・24 日に開催した「すみだ環境フェア 2018」、平成 30 年 8 月 1 日～31 日に実施した WEB アンケート、平成 30 年度「第 43 回すみだまつり・第 47 回こどもまつり」で実施した。アンケート数は以下のとおりである。

表 3.9-1 アンケート状況とアンケート数

日時		アンケート数(人)
すみだ環境フェア 2018	6月23日～6月24日	187
インターネット	8月1日～8月31日	12
すみだまつり・こどもまつり	10月6日～10月7日	253
合計		452



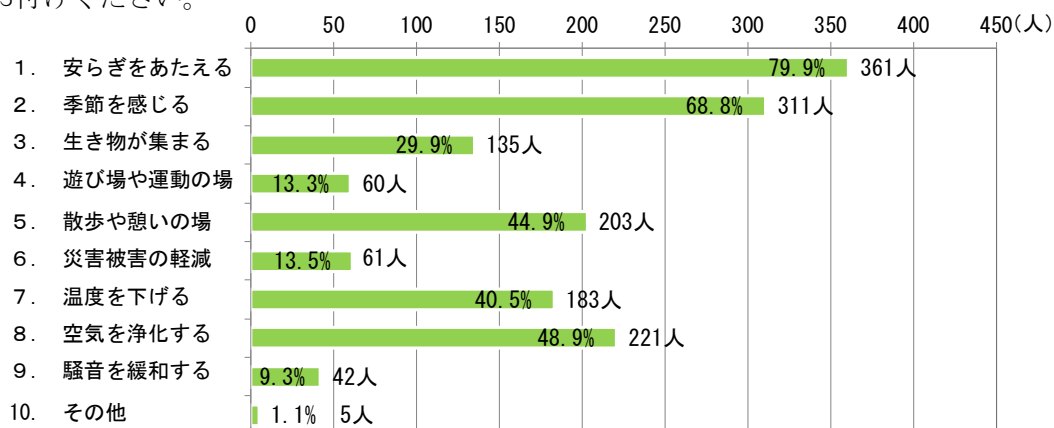
図 3.9-1 アンケート実施状況

9.2 調査結果

アンケートの結果を以下に示す。

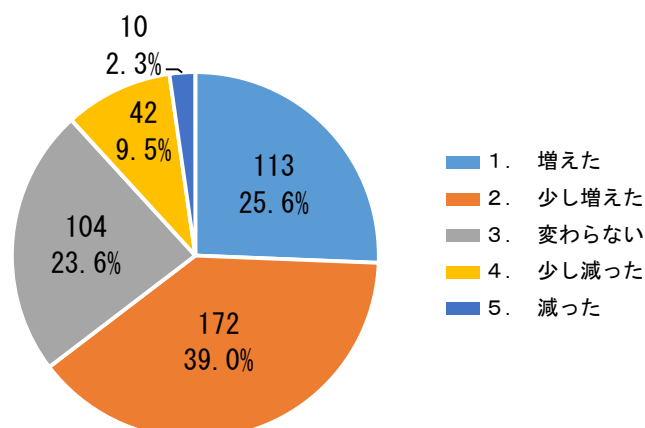
1) 緑に求める役割はなにか

設問1 あなたは緑にどのような役割を求めますか。次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



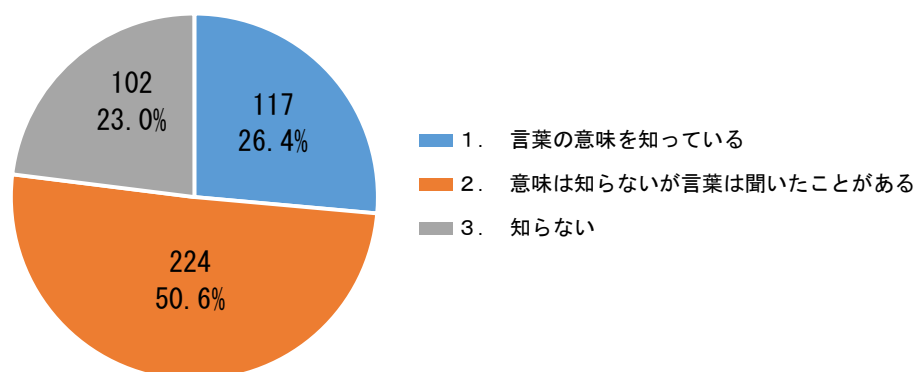
2) 10年前との緑の変化について

設問2 墨田区の緑について、約10年前と比べてどう変化していると思いますか。次の中から1つ選んであてはまる番号に○をお付けください。



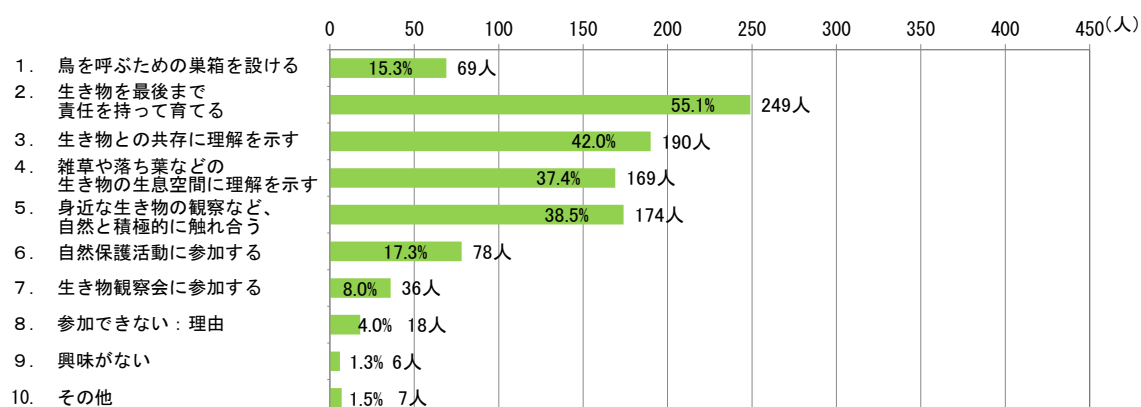
3) 生物に関する区民の意識

設問3 あなたは、「生物多様性」という言葉をご存じですか。次の中から1つ選んであてはまる番号に○をお付けください。



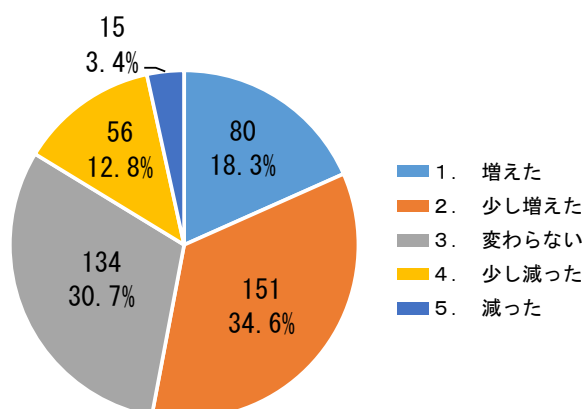
4) 緑と区民の関わり方

設問 4 いろいろな生物が生息できる環境にするために、あなたが協力、参加するとしたらどのようなことができますか。次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



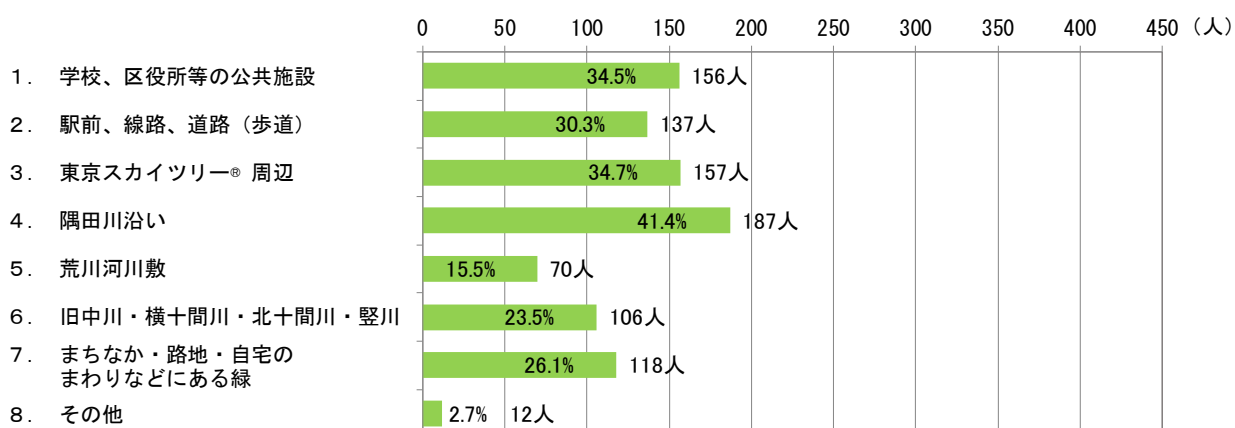
5) 10 年前との生物の変化について

設問 5 墨田区の自然や生き物は、約 10 年前と比べてどう変化していると思いますか。次の中から 1 つ選んであてはまる番号に○をお付けください。



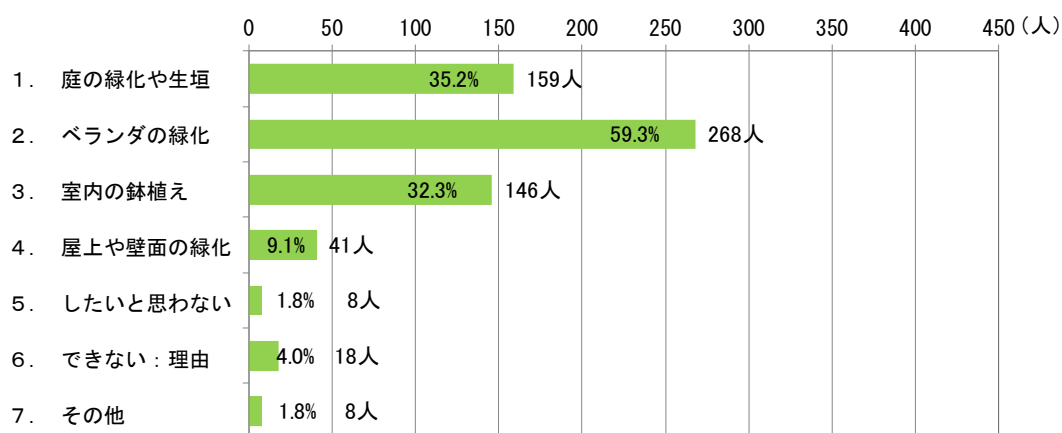
6) 墨田区の緑のイメージ

設問 6 墨田区の緑をイメージさせる具体的なものとしてどのようなものがあげられますか。次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



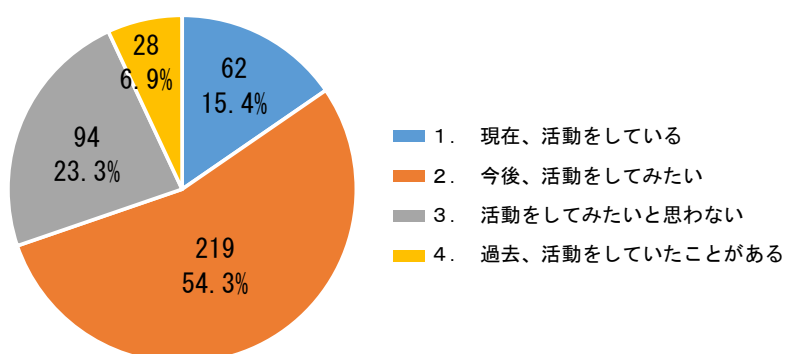
7) 区民の求める緑との親しみ

設問 7 あなたは、ご自宅ではどのように緑と親しみたいですか、または親しんでいますか。
次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



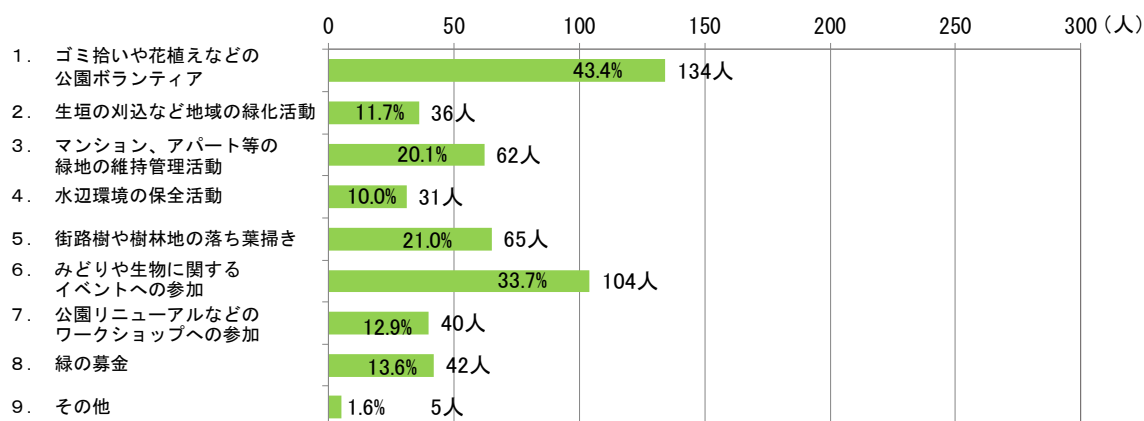
8) 緑に関する区民活動について

設問 8 あなたは現在、地域の緑を守り育てる活動を行っていますか。次の中から 1 つ選んであてはまる番号に○をお付けください。



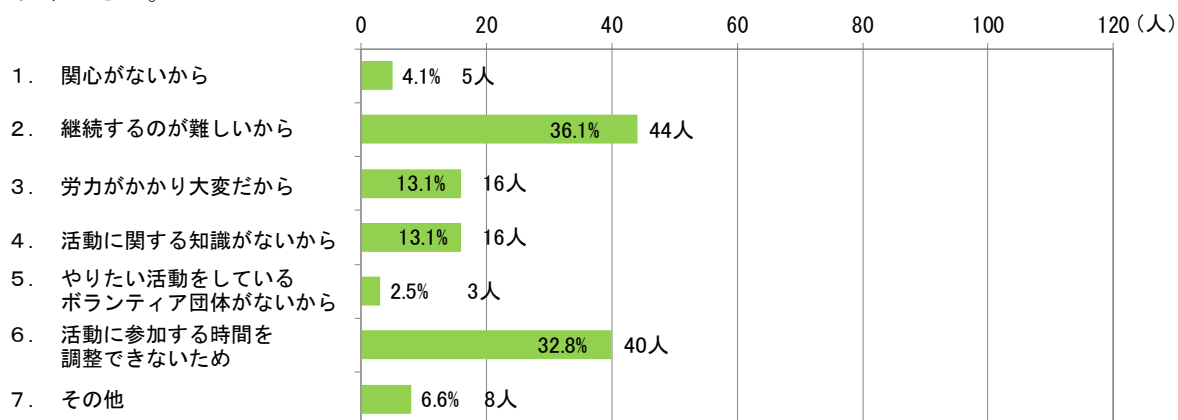
9) 活動内容について

設問 9 【設問 8 で 1、2、4 を選んだ方】あなたは、地域の緑を守り育てる活動について、どのような活動をしていますか（いましたか）。または、したいとお考えですか。次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



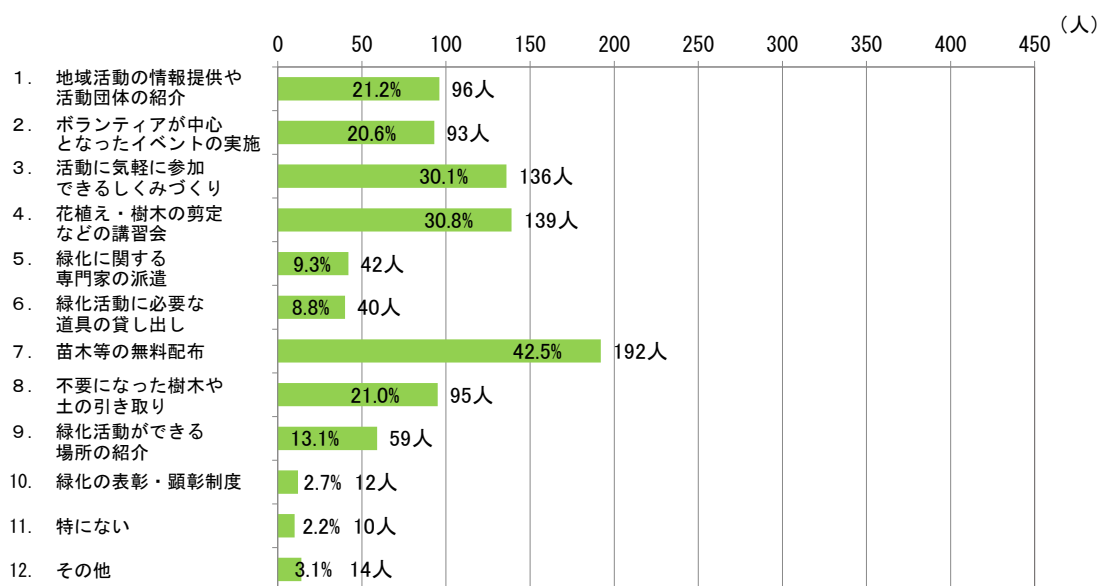
10) 活動できない理由

設問 10 【設問 8 で 3、4 を選んだ方】あなたが地域の緑を守り育てる地域活動をしたくない理由、またはしなくなった理由について、次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



11) 区民活動に関する意見・要望

設問 11 地域の緑を守り育てる地域活動を活発にするためには、あなたはどのような区の支援があるとよいと思われますか。次の中からあてはまる全ての番号に○をお付けください。



10. 計画目標の達成状況

墨田区緑の基本計画（平成 7 年策定、平成 22 年改定）における計画目標について、達成状況を調査した。

10.1 土地建物用途別の目標値

土地建物用途ごとの緑被地面積の達成状況を表 3. 10-1 に示す。

土地建物用途別にみると、計画目標に到達したのは商業用地のみであり、他は未到達であった。特に住宅用地の達成率が最も低く、69.8%だった。

区では緑化指導や緑化補助制度等、様々な緑化施策を行っているため、商業施設や大規模マンションなどでの屋上緑化が増加の傾向にある。そのため、商業施設では達成率が 100.6%となった。

しかし、区全体の緑被地でみると、まとまった樹林地が芝生化するなどの形態変化はあるものの、新たな樹林地や草地の増加は見られなかった。そのため、商業用地以外は計画目標値に未達であった。

表 3. 10-1 緑被率の達成率

	平成30年調査結果		計画目標（平成32年）		達成率（%）
	敷地面積 (ha)	緑被地 (ha)	敷地面積 (ha)	緑被地 (ha)	緑被地
公園など	92.53	54.04	93.60	59.00	91.6
道路・鉄道	346.25	18.95	344.00	22.30	85.0
河川	99.19	3.42	99.20	6.00	56.9
学校	44.33	5.24	47.80	6.40	81.8
その他の公共用地	36.64	5.00	32.70	6.60	75.8
社寺	13.66	3.37	13.00	3.40	99.0
住宅用地	519.99	36.62	502.60	52.50	69.8
商業用地	80.48	6.24	80.50	6.20	100.6
工業用地	63.11	4.02	74.10	4.80	83.7
その他	74.94	9.84	87.40	11.80	83.4
合 計	1371.13	146.72	1374.90	179.00	82.0

10.2 地域別の目標値

地域別の緑被率と一人当たりの緑被面積の達成状況を表 3. 10-2 に示す。

区全体では緑被率、一人当たりの緑被面積共に未到達であった。地域別にみても緑被率、一人当たりの緑被面積共に未到達であった。特に、緑・立川・菊川地区は目標値との差が大きく、一人当たりの緑被面積では7割程度の到達であった。

堤通・墨田・八広地域や東墨田・立花・文花地域は荒川河川敷にある荒川四ツ木橋緑地や東白鬚公園、旧中川水辺公園など大規模な公園が地域の外縁部にあるため、他の地域に比べ一人当たりの緑被面積が高くなっている。

反対に緑・立川・菊川地域は元々公園が少ないことや堅川の護岸整備による草地の減少もあり、一人当たりの緑被面積が低くなっている。

表 3. 10-2 緑被率の地域のごとの目標数値及び地域ごとの一人当たりの緑被面積

地域名称	平成30年 調査結果		目標数値（平成32年）		達成率	
	緑被率	一人当たりの緑被面積	緑被率	一人当たりの緑被面積	緑被率	一人当たりの緑被面積
区全体	10.7%	5.4 m ² /人	13.0%	7.1 m ² /人	82.3%	76.6%
堤通・墨田・八広地域	14.3%	8.6 m ² /人	17.0%	10.4 m ² /人	84.1%	83.0%
向島・京島・押上地域	9.1%	4.5 m ² /人	11.0%	5.9 m ² /人	82.7%	75.5%
東墨田・立花・文花地域	15.3%	10.3 m ² /人	16.8%	12.0 m ² /人	91.1%	86.0%
吾妻橋・本所・両国地域	6.6%	3.2 m ² /人	7.3%	4.2 m ² /人	90.4%	77.1%
業平・錦糸・江東橋地域	8.9%	3.7 m ² /人	9.7%	4.5 m ² /人	91.8%	83.2%
緑・立川・菊川地域	5.6%	2.0 m ² /人	6.7%	2.9 m ² /人	83.6%	67.7%

注 1) 人口データ：平成 30 年度墨田区世帯人口現況 4 月分（住民基本台帳）

注 2) 地域区分は P. 4 表 1. 5-1 を参照

11. 緑被率と緑視率による地域分析

11.1 緑被率と緑視率による分析

地区ごとの緑被率と緑視率の偏差値を算出し、緑被率の偏差値を X 軸、緑視率の偏差値を Y 軸として各地区の値を落とし込んだものを緑感図とした。偏差値の平均値は 50.0 なので、50.0 を基準としてこの緑感図を 4 象限に分割し、地域特性を整理した。

表 3.11-1 象限ごとの特徴

第Ⅰ象限	緑被率も緑視率も高く、緑感が高い象限。
第Ⅱ象限	緑視率が高いが、緑被率は低い象限で、緑被面積を増やすことで緑感を高める必要がある象限。住宅などが密集しているため、緑の絶対量は少ないが、接道部の植え込み、壁面緑化、玄関先の植え込みなど、視野に入る緑量が多い地域などが該当する。
第Ⅲ象限	緑被率も緑視率も低く、緑被面積も目に映る緑も増やすことで緑感を高めていく必要がある象限。屋上や壁面を含めて緑化を推進する必要がある地域などが該当する。
第Ⅳ象限	緑被率は高いが、緑視率は低い象限。目に映る緑を増やすことで緑感を高めていく必要がある象限。河川敷など広い緑化面積が含まれている地域、大きな屋上緑化が含まれている地域で、接道部や壁面緑化を進めることで、より緑感が増幅する地域などが該当する。

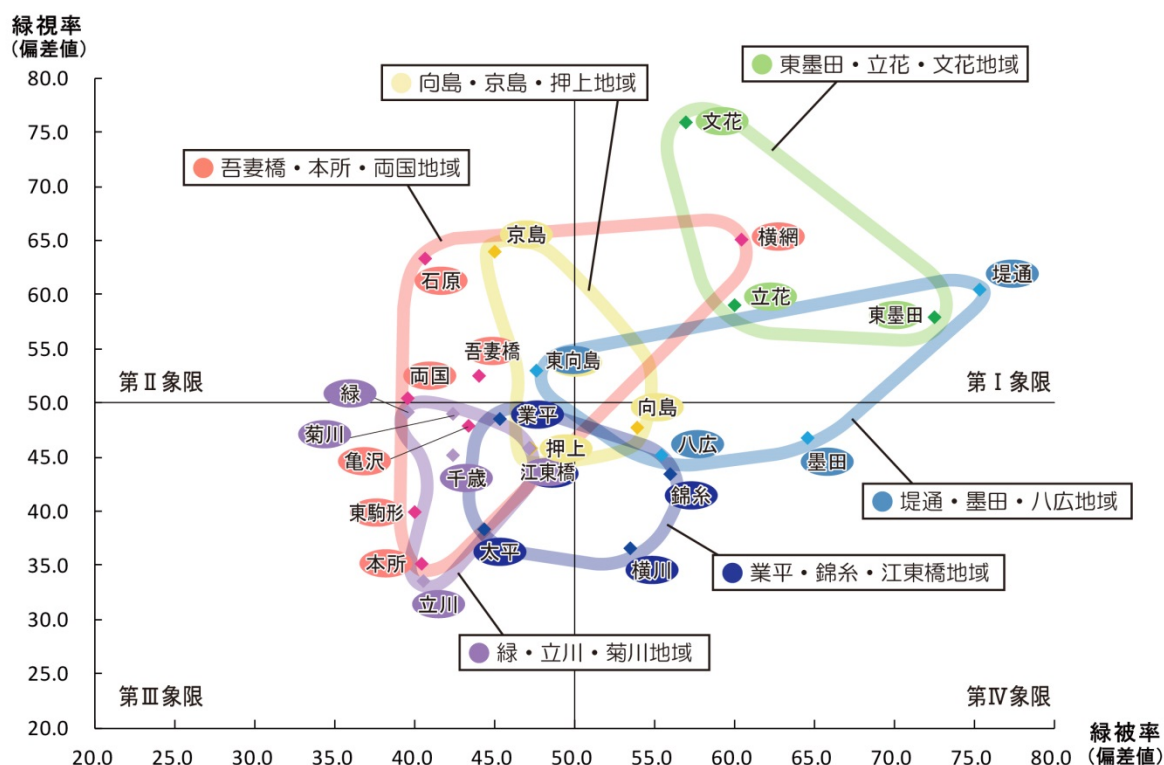


図 3.11-1 緑感図（緑被率と緑視率による地域分析）

①堤通・墨田・八広地域の緑感図推移

堤通・墨田・八広地域は第Ⅰ象限に属しており、緑感が高い地域である。平成 21 年度調査と比較すると、やや第Ⅳ象限へ降下している。主な原因としては、街路樹の減少などが考えられる。

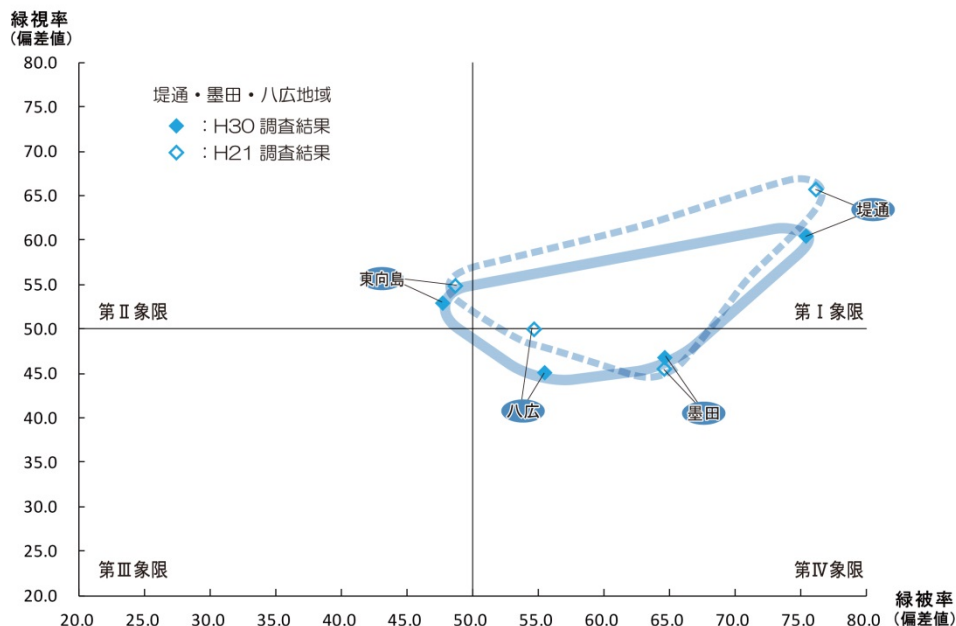


図 3.11-2 堤通・墨田・八広地域の緑感図推移

②向島・京島・押上地域の緑感図推移

向島・京島・押上地域は緑被率と緑視率が区全体の平均値であるため、緑感図が中心地に位置している。平成 21 年度調査と比較すると、やや第Ⅰ象限へ上昇している。主な理由として、押上地区と中心とした屋上緑化の増加が考えられる。

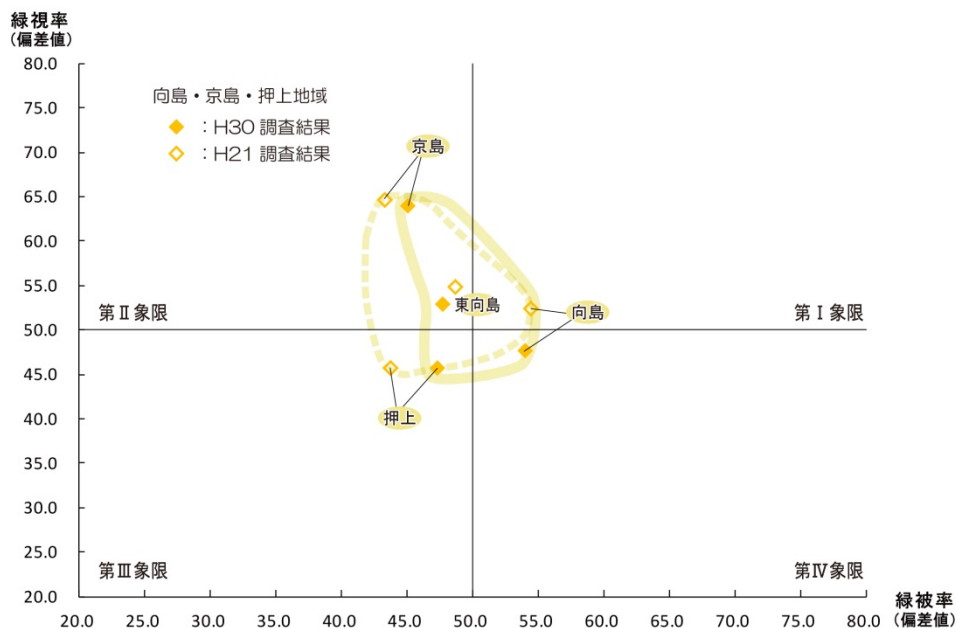


図 3.11-3 向島・京島・押上地域の緑感図推移

③東墨田・立花・文花地域の緑感図推移

東墨田・立花・文花地域は区で最も緑感が高い地域である。平成 21 年度調査と比較すると、第 I 象限さらに上昇している。主な理由として生垣や植込み等の増加や街路樹の生長が考えられる。

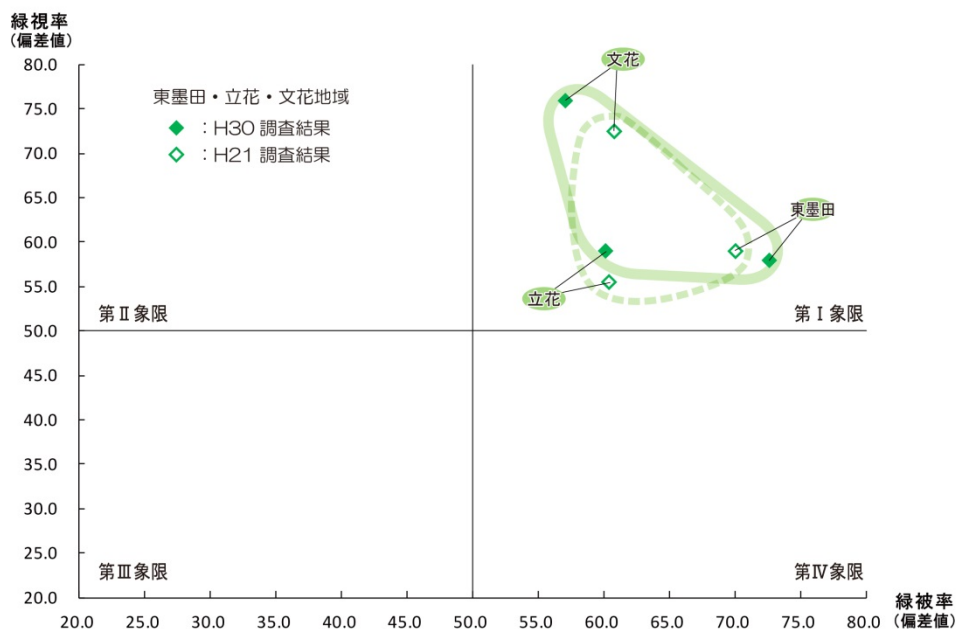


図 3.11-4 東墨田・立花・文花地域の緑感図推移

④吾妻橋・本所・両国地域の緑感図推移

吾妻橋・本所・両国地域はやや第 II 象限寄りの地域である。平成 21 年度調査と比較すると、大きな変化見られないが、やや第 II 象限へ上昇している。

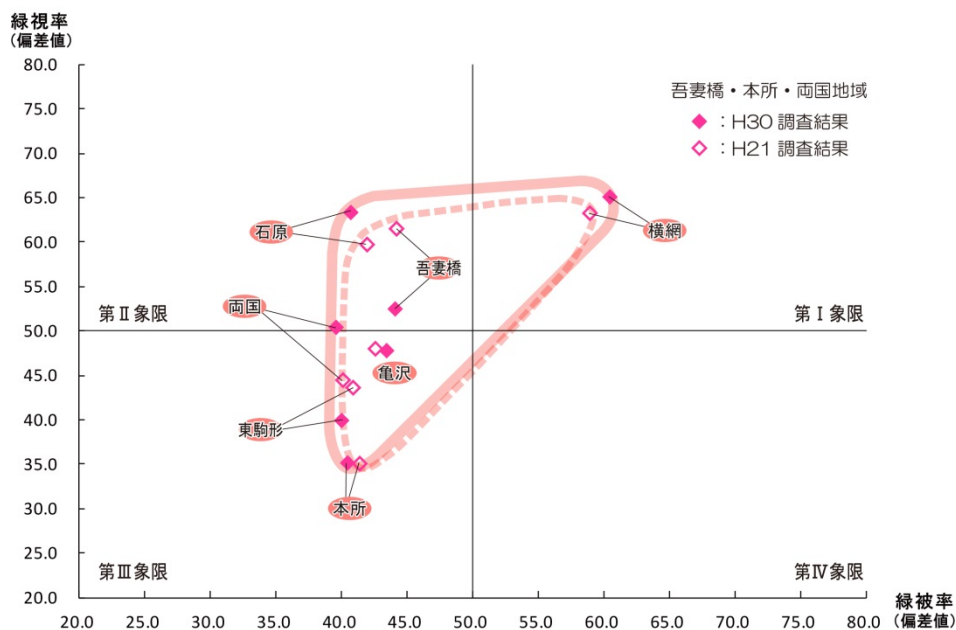


図 3.11-5 吾妻橋・本所・両国地域の緑感図推移

⑤業平・錦糸・江東橋地域の緑感図推移

業平・錦糸・江東橋地域は第Ⅲ象限と第Ⅳ象限の中間地点に位置している。平成 21 年度調査と比較すると、大きな変化は見られなかった。江東橋地区や太平地区の緑被率の増加と錦糸地区と横川地区の緑被率の減少により、地区による差異が小さくなったため、緑感図が小さくなっている。

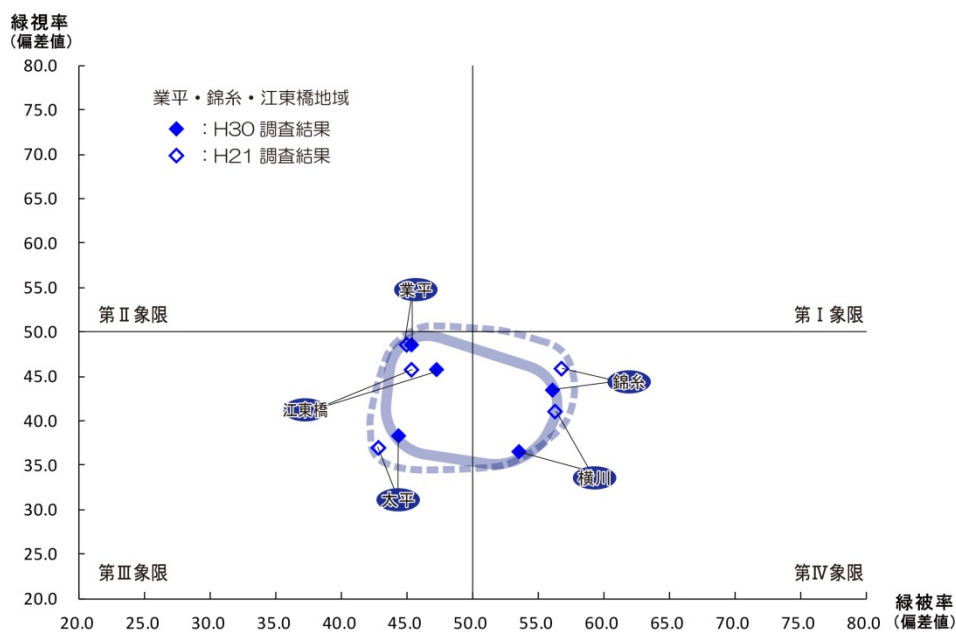


図 3.11-6 業平・錦糸・江東橋地域の緑感図推移

④吾妻橋・本所・両国地域の緑感図推移

吾妻橋・本所・両国地域は区で最も緑感が低い地域である。平成 21 年度調査と比較すると、大きな変化見られないが、やや第Ⅱ象限へ上昇している。

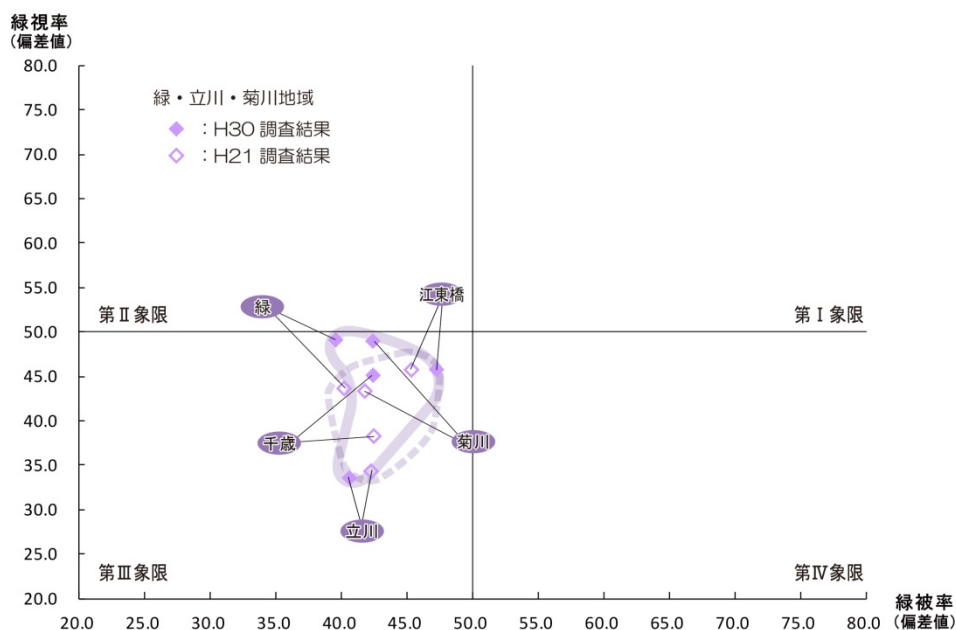


図 3.11-7 緑・立川・菊川地域の緑感図推移